



## 令和2年第2回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月12日（木）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和2年第2回 邑南町議会 定例会（第4日目） 会議録

【令和2年3月12日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番日野原議員、11番辰田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番瀧田議員、6番漆谷議員、11番辰田議員、12番亀山議員、5番宮田議員。以上6名です。

~~~~~○~~~~~

●山中議長（山中康樹） それでは、通告順位第1号、大和議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、お早うございます。1番大和磨美です。只今世間では新型コロナウイルスが、大騒動となっております。今日未明にWHOのほうからも新型コロナウイルスがパンデミック、世界的な大流行となったというように認められました。中国地方でも患者さんが出ておられ、本町にもいつ入ってくるか分からないという状況になっておりますが、本町ではいつ発生しても対応できるように十分準備を整えているというふうに、この議会でも説明を伺っております。これ以上広がりを見せないように、また町民の皆さんに不安を与えることのないようになっていけばいいなあというふうに思っております。それでは早

速質問に入らせていただきます。今回私は一般質問で2項目通告しております。まず、最初の項目ですけれども、住民の力を引き出しこれからのまちづくりに生かすためにということで、いくつか質問をしていきたいと思っております。まず、本町では自治会活動や長年の取り組みになっている公民館活動、その他各種団体により、様々な活動が活発に行われ、まちづくりの大きな力となっています。中でもこの4年間邑南町版のまち・ひと・しごと創生総合戦略として取り組んできました地区別戦略実現事業については、ほんとうに多くの町民が関わり自分の地域を活性化し、よりよく住み続けられるよう様々な創意工夫をこらして取り組んできました。先月、2月15日はその4年間の集大成となった報告会が田所公民館で開催され、12地区のこれまでの取り組みを進めてきた実行部隊だけではなく、本町の地区別戦略に関心のある他の市町からの参加者も多く見受けられました。まさに、大盛況という状況だったのではないかと思います。私も自分の地域の実行部隊としてこの会に参加をしていたんですけど、やはりどの地域の方も自分たちがこれまでやってきたことに対する誇りというのを感じましたし、これからもこれが続いていくんだなあというような熱気を感じました。それで、先ずお聞きしたいと思っております。地区別戦略実現事業のこの4年間の取り組みの成果は何か、町としてどう思っておられるか、先ずはお聞かせください。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 地区別戦略実現事業の、この4年間の取り組みの成果ということでご説明申し上げたいというふうに思います。平成27年から進められた地区別戦略の策定と地区別戦略実現事業の実施においては、全地区で公民館単位の事業実施団体が設立され、戦略の実現に取り組んでいただいたところでございます。取り組みの成果でございますけれども、地区別戦略の重要業績評価指標、いわゆるKPIというものでございますが、これは、12地区すべてで計画を策定、実施するという目標でございました。平成27年10月に町の総合戦略が策定をされた段階では地区別戦略が策定できていた地区は4地区でしかありませんでした。これらの地区は公民館単位で地域コミュニティ再生事業を実施中の地区で、地域内の意見集約や戦略実施の体制が整っていたことが大きかったと考えています。その他の地区は、すでに地域コミュニティ再生事業を終えていた地区も含め、改めて戦略策定実行組織を立ち上げる必要があり、公民館単位で人口対策の戦略をつくり、実践するという全国的にもまれな戦略推進に挑戦をいただいたところです。また、事業実施段階でも地区内の意見調整等、事業期間を通じて、大変なご苦勞があったものと認識をしております。戦略策定から、事業最終年度までの5年間、計画した事業をやり切ることができたこと、事業実行組織の法人化等責任ある事業実施体制を整えることができたこと、この取り組みによる、成果は大変大きいものがあるというふうに考えております。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、今お伺いしたように、ほんとうに多くの成果があったと私も思っています。KPIについても12地区、それまで4地区しかなかったものが12地区すべてで、策定をし、実施することができたということでしたし、またやはり地域の仲間

と一緒にやり遂げた達成感というのはほんとうに今まで味わったことのないようなものではなかったかと思います。私がこの4年間の取り組みの成果というのはいつも町長が、目標として言われていたとおりのまさに人づくりであったんじゃないのかなあというふうに感じております。地区別戦略実現事業に取り組む当初、自分の住む地区の課題を洗い出して、そしてその解決に向けて、何をしたらいいのか、地区住民でほんとうに知恵を絞って、また自分の地区にはどんな資源や強みがあるのか、そういったことも新たに発見することができましたし、またそれらを活かすために工夫を凝らして取り組んで来ました。時にはうまくいかなかったり、壁にぶち当たったり、行き詰りながらもその都度できることを考え、どの地区も4年間走り切ってきたのではないかと思います。で、この4年間の取り組みで、私は自ら考えて行動し、課題を解説しようとする力をつけた住民が町内すべての地区に育ってきた、このように実感しており、これが一番の大きな成果だったのではないかなあと思っています。えと、さて、このように人材が育ってきた現在であり、新年度からは地区別戦略事業も新たなステージとして、発展事業、このように発展というふうに名称が変わります。町としてこの発展事業に今後期待することは何かお聞かせください。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 地区別戦略に、今後期待するところでございますけれども、総合戦略2020第4章にも記載をしておりますが、4月から先ほどおっしゃっていただきましたように、地区別戦略の発展事業として、新たな地域計画の策定を始めていただくこととなります。次年度からの発展事業では事業実施団体のイメージとして地域運営組織という理想像を提示しています。また行政として、各地区戦略で取り組んでいただきたい事業のイメージを各地区と共有するために具体的なテーマや関連事業等を示しつつ、連絡調整窓口の一本化を図るように計画をしているところでございます。地区側の窓口としてはこの間ご苦労頂いた各地区の現在の実行組織が引き続き中心的な役割を担っていただけるものと期待をしております。実践事業で、立ち上がった法人組織や地区内の各種団体を始め、多くの女性、若者、子ども達が計画策定段階から参画され、町の総合戦略が目指す障がい者や高齢者を含む多様な主体が担い手として、生涯活躍できる地域社会の実現を目指し、各地区の特色を生かしたアイディア満載の地域計画が策定されることを期待をしているところでございます。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、今お聞きした中では、新たな地域計画、地域の理想を求めてやってほしいということ、それから今まで育ってきた法人であったりとか、地域団体にこれからも一緒に取り組んで続けて行っていただきながらも、新たに女性や子どもも巻き込んでもっともっと裾野を広げていく、そういったことを町は期待していらっしゃるということが分かりました。私も同じ思いでいっぱいです。で、このように、町内全体で住民の力が育ってきたということが、よく分かったところで、次のことを聞いてみたいと思います。以前確か昨年度だったと思うんですけども、総務教民常任委員会において課長さんだったと思

うんですけど、本町の全集落を対象に職員による聞き取り調査を行っており、結果をまとめているところだとお聞きしていました。で、その後、議会のほうに何の報告も上がってないので非常に気になっています。まず、お伺いします。集落調査を行った目的、意図を先ず教えてください。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 集落調査を行ったその目的、意図についてというご質問でございました。この調査は平成29年度から30年度にかけて、職員研修の一環として町内のいわゆる限界集落と危機的集落の全世帯を対象に、訪問形式で行ったものでございまして、全集落を対象としたものではございません。調査の目的と意図でございませけれども、この調査は平成29年度の当初に住民の方から日本一の子育て村構想やA級グルメ立町といった施策は評価されているんだけど、先行きに不安の多い条件の厳しい集落にも目を向けて欲しいというご意見をいただいたことがきっかけとなっております。こういったご意見をいただいたことを真摯に受け止め、改めて集落の実態を調査し、ご意見やご要望を職員が直接聞かせていただくという取り組みは、今後の政策立案に必要なことと考え、行ったものでございます。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） 職員研修の一環で始められた、そして、住民さんからの、条件の厳しい集落にももっと目を向けて不安を解消してほしい、そういった要望からこのような調査が行われたということです。このやはり、職員さん、特に近年町外から本町に試験を受けて入って来てくださる職員さんが増えてきている中、やはりこのような調査をして、実際に、町の課題を住民さんから直に聞き取るということは、本当に生きた研修になると思えますし、またこういったことを、今までもされては来たと思うんですけど、表には出て来なかったのではないかなと思います。そのような調査が行われたということなので、ちょっと調査結果からみえてきた課題というのはなんだったのでしょうか。それをお聞かせください。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 調査結果から見えてきた課題についてのご質問でございます。調査の項目は家庭の状況、生きがいと困りごとを含めた生活の状況、集落などの地域環境のほか、町の印象と町の施策についての意見、町への期待などについての、期待についてなど、全21項目についてお伺いしております。この調査結果を見たところでは「非常に厳しい」といった声はあるものの「まだなんとかかなるとか、なんとか自分たちでいたい」という声も多く、その背景には、近隣に住む子供や親戚の生活サポートがあることや、近所の助け合いがあることなど「自助・共助のシステム」が機能していることが推測されました。

行政としては、この「自助・共助のシステム」をどのようにして少しでも長く機能できるようにしていくのか、という点と機能しなくなった場合の対策など、将来を見越した準備が今後の課題というふうに考えております。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、調査結果から、住民さんの困りごととかは当然分かると思うんですけども、施策に対する期待や意見なども聞けたということですし、また地域で、一生懸命、自助、共助のシステムをそれぞれが、ほんとうに小さいことでも、作って頑張っ生活しておられるという姿が分かれたということです。私、地域の困りごとっていうことを、さっき言いました、地区別戦略で育ててきた人たちにも知らせることっていうのが大事かと思えます。一緒に問題を共有することでやはり今後のまちづくりを、近場で一緒に考えてくれる人と人のつながりっていうのが構築できていくのではないかと思います。特に町長がいつも、おっしゃられている誰一人取り残さない、中心部だけでなく周辺部や小さい集落にも目を向けるという町にするにはやはりこの調査結果こそ大切にしなければいけないと思います。この調査結果は、職員さん同士で共有することはもちろんなんですけれども、やはりその地域の住民さんに返してください、一緒に考えてもらえる力が住民の中にこの地区別戦略で十分ついてきていると思っています。で、自分の地区別戦略をして行く中で、今まで目を向けなかったような自分の地域のことにやっぱり目を向けれるようになってきた今こそ、今じゃないと一緒に取り組む機会というのではないと思います。で、この調査結果をどのように報告するおつもりでしょうか。よろしくお願ひします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） この調査結果をどのように皆さんに還元していくかということでございますけれども、具体的にこの調査を通して何かの事業を立ち上げるというようなことで考えているわけではございませんで、このこと、先ほどおっしゃいましたように、このことを通して職員が地域の実態を肌で感じるということを通して、今後事業に参加、調査に参加した職員がいろいろな場面で事業を立ち上げたり、提案をしたりする中にそれらの体験が活かされてくるもの、いうふうにかんがえておりました、調査の結果が職員の中に研修成果として残っていけばこの事業の意義があるのではないかというふうに考えております。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） 今のお答えからは、職員の中で共有はするけど、特別に調査結果を返すようなことは考えていないというようなご返答でした。私はそうじゃあないと思うんです。やはり特に課題とか困りごとっていうのは職員だけじゃあ絶対に解決ができないと思うんです。やはり一緒に住んでいる、身近に住んでいる方々と、思いを共有して一緒に解

決方法を考えていくことが必要だと思います。このことについて町長さんはどういうふうなお考えですか。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の総務課長の答弁、やっぱり総務課長として範囲の中で答えたもんだというふうに私は理解しています。で、やっぱり大和議員がおっしゃるように、この結果をですね、やっぱり皆さんと一緒にこう味わうっていうところが非常に大事なんで、で、やっぱりその調査をしたものを全く、そのう、結果として議員の皆さん方も含めて知らせないというのは非常にまずいことだろうというふうに思うんですよ。で、それはやはり私から指導をして、もちろんその研修の、職員の研修の糧にはなるんでしょうけども、それにとどめとつたらもったいない、というふうに思います。あなたの言うとおりに思うように思います。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、町長も私と同じ思いでやはり何らかの形で共有をすべきだと思いだということが分かりました。私たち議員にもぜひこの調査結果、何らかの形で知らせていただけると、またそれも職員さんと一緒にこの町を良くするため、そいからまちづくりに活かすことがご一緒に考えれるんじゃないかと思っておりますので、また何らかの形でお願いできればと思います。昨年、平成31年3月議会において、私は町政に多種多様な意見を反映できるような場を持っていただきたいという思いで、全国で少しずつ広まっている住民協議会のことを例に挙げて、充て職や特定団体の代表者ばかりではなく、無作為で選出された住民による議論の場を設けるようご提案させていただきました。その時の答弁では、まちづくり基本条例の精神に沿った取り組みであり、住民のまちづくりに対する関心を高めるのには、非常に有効な手段と考えて、十分検討してみたいとの答弁でした。また、昨年3月議会で可決した行財政改善実施計画にも住民による公共施設のあり方検討会を設立して、各施設の長寿命化や削減について諮問し、答申を踏まえて各施設の個別計画を立てると記してあります。あれから1年経過したわけですがけれども、その後一度、総務教民常任委員会のほうで、なんらかの町民会議のようなものを、漠然と考えて、やってみたいというふうに検討しているというふうなお話は聞いたんですけれども、その後、何もお伺いしておりません。このような、町政に多種多様な意見を反映できるような場を持つことに関して何か進捗状況があるかどうか教えてください。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 現在、町には各種の協議会、審査会、審議会などが設置されておりまして、委員さんが選出されております。その専任にあたりましては、関係機関や各種団体にかかるものや、学識経験者以外の委員については公募としておりますが、男性の

割合が高く固定化している面もございます。こうした状況を踏まえ、年代や性別が偏らないよう委員候補を無作為抽出し、応じていただいた方に委員をして頂く手法をとるという事は、住民のまちづくりに対する関心を高めるとともに、新しい視点による新たな取り組みが可能になるのではないかと考えているところでございます。しかしながら、無作為抽出による住民協議会あるいは町民会議を常設にする場合については、十分な検討が必要ではないかというふうにも考えております。どういったことについて協議をしていくのかという目的が明確になっていたり、検討すべき項目について絞り込まれているものにつきましては、個別選任していく事が現実的ではないかというような検討もしております。そうすることによりまして、選任された委員の皆さんの負担も限定されるのではないかと考えております。こういった点もふまえて、現在、総務課において、行財政改善実施計画に基づいて取り組みを進めている、行財政改善実施計画に基づいて取り組みを進めているところですが、取り組み項目の中に、補助金等の整理合理化や受益者負担の適正化と、公共施設の整理合理化の取り組みについて、令和2年度に住民の皆さんによる検討委員会を設立して、ご意見を聞く機会を設けることというふうにしております。住民の皆さんの中から検討委員を選任する際には、無作為抽出による方法も取り入れながら検討いただくテーマについて、精通された議員の皆さんにも加わっていただいて幅広く偏りのない意見の聴取をしていきたいというふうと考えているところでございます。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、新年度に先ずは公共施設について考える、町民会議的なものを考えておられるということでした。やはり片寄った方ばかりの選出ではなくて、いろんな幅広い年代の、幅広い意見が聞けるような場にさせていただけるということで、よろしくお願ひしますとしか、今言いようがないんですけど、先ほども答弁の中にありましたが、やはり町民さんにとってはテーマがあるって、話し合うテーマがあるってなると、すごく話やすいと思います。今年度、教育委員会の主催で300人委員会、1,000人委員会、を開催され、地域と共にある学校づくりという、お題を決めて話し合われました。各地域から推薦された自治会関係の方やまた学校関係者、各小中学校のPTAさんのほうにも声をかけて集まれ、盛会に終わられたというような報告を受けております。実はここに参加された子育て現役世代の方から私いろいろお話を聞いたり、意見を聞いております。テーマを事前に聞いてから集まったんだけどそれがなかなかこう若い世代がほんとうに話し合いたい内容とはちょっとずれがあったみたいで、ご意見の中には具体的に小中学校の今後のあり方や、統合する、しないに関わらず、いろんな意見が話せる場だと思って行ったけど、ちょっと違って残念だった。それからまた参加者が、自治会関係に声を掛けていたということもあったりしたので、参加者がちょっと年配の方がやはり若い世代よりも多くて、本音で、同世代の方と意見を話しにくかった。それから、このような会もすごく良かったんだけど、同じ子育て世代同士、もっと子どもを實際育てている人たち同士で今後の教育について抽象的な理想ではなく現実的で具体的な話をしてみたかった。そのような意見を、いろいろお聞きしました。今町民が一番関心のあるテーマっていうことは、する、しないに関わらず、教育をどうするか、特に学校側をどうするかっていうことが一番関心の高いテーマではないでしょうか。議会の意見交換会でも近年はやはり、この少子化っていうのを皆さん目の当たりにしておられますし、厳しい町の財政っていうこともすごく町民さん理解しておられます。そのようなこ

とを実感したり理解したりするうえで、やはり学校の統廃合する、しないに関わらず今後どうしていくのか、町の考えが見えない、自分たちもいろんな意見を持つてるから話し合い、意見を出す場がほしい、そのように考えておられる方が、増えてきています。これもやはり、いろんな形でまちづくりに町民さんが参加する中で自分のこととして考えられる人が育ってきた、この成果の一つだと私は思っています。町民はほんとに学校の統廃合について非常に強い関心を持っており、石見中学校の改築予定のこともあって、もうそろそろ議論しなくてはいけない時期ではないのかということ、皆さん思いを持っておられます。町長は以前から、学校の統廃合は平成32年まではしない、行わない、自分の任期の間は行わない、このように公言して来られました。今年令和2年が正にその言われていた平成32年であり、町長も今後の進退をまだ明らかにはされてはおりませんが、任期も残すところあと半年となられました。町民の関心が高まってきてそして町民が自分のこととして考えられる力がついてきた今こそ、自分ごととして考えられるようになった今こそ、この学校のことについていろいろな考えを広げながら議論を始める時期だと考えます。先日本定例会の全員協議会において、町長は統廃合について、議論していくことはタブー視はしてない、このようにおっしゃられました。町民が話し合いをする場を設ける準備ができたのとらえてよろしいのでしょうか。町長はどうお考えなのか、先ずお聞かせいただきたいと思っております。

●山中議長（山中康樹） これは通告にはありませんが、町長答弁されますか。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 統廃合の議論の件については、ちょっと置いといてですね、やっぱり大和議員さんが盛んにもう、キーワードとしておっしゃってる自分ごとってことですよね。私はまさに大賛成でして、やっぱり地区別戦略がここまで盛り上がったってことはやっぱり自分ごととして捉えて議論がこうどんどん高まっているということがあるわけです。そういうやり方をやはり今度は邑南町としての統一テーマでもって、何か皆さんと共にですね、幅広く議論をしていくってことは大変大事なことだろうというふうに思うんです。で、その中で以前からご提案のある住民協議会の手法、これは構想日本がやっていったといふふうに思いますが、町民会議の持ち方の一つの手法だろうと思います。現にこれは最近では岡山県の新庄村でも取り入れておられますし、全国で結構これが好評ですね、あちこちでやってる。好評ということの一つの中では、やはり無作為抽出で、その中から応募された方を、が参加するわけですが、女性が多い、それから若い人が多いっていうのが、皆どのやっておられる自治体の、その住民協議会のメンバーなんですよ。で、そういうことをじゃあ、邑南町やってるかといったら、あんまりやってない。いわゆる充て職の方々ばかりでということで、なかなか議論が深まらない。もっともっと自分たちは言いたいけどもっていうような、先ほどおっしゃったような教育の問題についても非常に我々としては、不十分なやり方だろうというふうに、今反省をしてるわけです。で、それに立って、一つ検討していこうということで、ぜひ私はですね、これは私の今の頭の中の考えでは、統廃合の問題だけに絞らずですね、日本一の子育て村構想が、令和2年度で終了するわけです、10年間が。じゃあその後どうするかと、こうしたようなテーマというのは、私は非常にこれマッチした住民協議会での議論するテーマだろうと思います。そこには、今後じゃあ統廃合をどうするのかっていうことも当然含まれてくる議論だろうと、いうふうに思いますが、当然

この日本一の子育て村ってというのはまだまだ道が長いわけですから、しっかり反省をしたうえで、評価もふまえて、第2期の子育て村構想を打ち立てる時に、1年間しっかりこれを議論していくということが私は今のスケジュールには、頭の中にあるわけです。そういう中でおっしゃったような住民協議会の持ちかたってということもですね、非常に大事なやり方ではないかなと、いうふうに思っておりますので、是非前向きに私はやっていくべきだというふうに思います。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、学校の統廃合だけではなく、いろいろな方面の話も含めて、先ずは日本一の子育て村が令和2年度で第1期の計画が終了するということでそれを幅広い特に若い方、女性の声も取り入れて、行きたい、そのようにご答弁がありました。私も賛成です。地域おこしにまず必要な人材としてよく今まで言われているのが、若者、よそ者、馬鹿者、この力を絶対取り入れないとうまくいかない、そういうふうになんかよく言われています。私は、本町の地区別戦略の事業の中で若者の力、言うまでもなく今までなかなか自分の仕事や子育てで忙しい年代というのは、やっぱり先輩方に地域のことは任せてやって来たような感じがあったんですけども、この地区別戦略を行う中で、若者が中心になって取り組まれている地域ってというのは、やっぱり新しいことを満したり、力がついてきているような事業を次々立ち上げたりして、これがもうまちづくりのすごくパワーになっているなっていうのを実感しました。それからよそ者。本町はずっと地域おこし協力隊を早くから取り入れて、いろいろな方面、A級グルメだけじゃなくて、最近では地域づくりのほうに、ほんとにいろんな人材が入って来てくださって、なかなか地域だけでは解決できなかったことであるとか、できなかったこともそうやってよそから人が来て一緒になってやっていただくことで盛り上がっていることも増えてきてます。それから馬鹿者。私はこれ、馬鹿者ってというのは熱い思いを持った人だというふうに思ってます。熱く地域を盛り上げようとする人、これはもう年齢関係なく各地域でやはり地区別戦略に関わってきてますし、これからも発展事業で、この熱い思いを持った馬鹿者達が、より一層町を盛り上げていくんじゃないのかなあと期待をしているところです。いろいろと今日このまちづくりにいろんな声を活かしてほしいということを思いながら、今までやっぱり育ってきた住民の力をもっとまちづくりに取り入れてほしいという思いで、今日の1項目めの質問をしましたけど、町長さんと考える方向が同じであることがよく分かりましたので、私も町づくりを担う地域の一員として、これからもその地区別戦略や、いろんなことに関わっていこうと思っておりますので、やはり、これを一人ずつ自分ごととして考えられるような人たちを又一段と増やす事業に今後も地区別戦略発展事業がなっていくということが、なっていくように願いを込めてまず1項目めの質問は終えたいと思います。2項目めの質問です。今回も放課後児童クラブについて、挙げております。放課後児童クラブについて、私が一般質問で取り上げるのは今回、7年間のうちおそらく4回目だと思っています。何度も取り上げるということはそれだけ改善してほしい点はまだあり、現場のほうも大変な思いをしておられるということを先ずもって念頭において、ご承知おきいただきたいと思っております。昨年9月議会、前回私は放課後児童クラブが各地域への事業委託ではやはり人員確保がたいへんであり、町が事業主体として責任をもって運営と体制を見直すべきだと提案いたしました。町長も児童クラブの運営と人員確保の現場の苦労については重要な問題として捉えておられ、運営方法や体制について見直しをか

けるという決意あるご答弁をいただきました。答弁には実際に今児童クラブで運営をしておられる方々、支援員さんたちも非常に心強く思われ期待を寄せられました。あれから半年が経過し、新年度を迎える時期となったんですけれども、町のほうからは運営側には今のところなんのこう説明も、連絡もないということです。折しも、今現在世間では新型コロナウイルスの出現で大きな騒動となっており、その感染防止対策として全国の小中学校、高校、特別支援学校が一斉きゅうきよ、休校となる、政府からの要請があり、本町もこの要請を受け入れて小中学校を休校している最中です。休校の間、児童クラブは朝から開所することとなったんですけれども、現場では急遽、本当に苦勞して支援員さんを確保して、シフトを調整して今日正にこの時間も子ども達の安全を守りながら、見守ってくださっている状況です。急な対応ということもあって、運営側にはほんとうに苦勞かけてしまっています。私も今回この質問をするにあたって、児童クラブのほうにおじゃまして支援員さんたちから聞き取り調査さしてもらったんですけど、正にその聞き取りに行ってる間も担当課からその連絡があったりとかで、支援員さん、急なことでも本当に人集めに苦勞して、それでもやっぱり子供たちをしっかりと、安全にお預かりできるようにという、その思いで一生懸命シフトを組んでくださってました。このようにやはり今までのように各地域それぞれの現場まかせのやり方ではやはり混乱が起きてしまいますし、特にこういった緊急事態が起きてる今の状況では、突発的な対応っていうことを地域任せにするのはもうやめていただきたいなという思いです。あれから前回見直しをかけるとゆってから半年たったんですけれども、どのように見直しをかけようとしているのか進捗状況があれば教えてください。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 先般の9月議会の一般質問での児童クラブの運営方法について見直しをするとの答弁のその後についてというご質問でございますが、その後町としましてもその点を十分検討するために、その際議員より情報提供いただきました事例も参考にさせていただきながら、まずは担当課において、子ども子育て支援事業計画の見直し作業もありましたので、それと並行しまして、検討をさせていただいたところでございます。結論としましては、9月以降まだ半年という経過ということもございまして、年度内での実施あるいは検討結果を具体的にお示しできるような形にはまだ至っておりませんが、運営方針や人員確保のあり方についてはなるべく早めに方向性を出せるよう引き続き研究検討して参りたいというふうに考えております。なお、議員が運営方法の見直しの必要性の大きな課題の一つとして挙げられております人員確保につきましては支援現場の方々が先ほどおっしゃったように、たいへん苦慮しておられるというふうな現状は我々のほうもこのまま見過ごしておくわけにはいかないというふうには考えておりますので、運営方法に関する課題の中でもっとも重要な課題ということで優先して検討するべき課題として考えておりますのでよろしく願いいたします。また、先ほども話にありました、この度の新型コロナウイルス対策における小学校の臨時休業の際も、放課後児童支援員等の緊急確保のために、子どもまるごと相談室においても、皆さんのお役に立てればということで、関係機関と調整を図って、人員の確保や調整につきまして、対応はさせていただいたところでございますので、また今回の人員の確保や調整に限らず、今後の人材確保という点においても、町による支援は、必要とは考えておりますので、県の事業との連携や活用を図りながら、これからもそういった支援を実施して参りたいというふうには考えています。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） 半年ではなかなかこう準備が整わなかったということですが、特に人員確保の面では、重要性をちゃんと認識して、少しずつですが検討していただいているという状況なのが分かりました。それでも現場はやはり日々毎日のことですので、大変な思いをしておられます。これからも現場と密に連携をとっていただいて、職員のほうでも対応できることがあれば、特に今のこの緊急事態は、みんなで力を合わせて乗り切らなくちゃいけないと思うので、やはり現場の声を聴きながら、具体的なことをやっていただければいいなと思っています。この児童、放課後児童クラブのことについては、丸山県知事もこんねん、今回初めて予算を組んで来られたと思うんですけど、島根県も2020年度、令和2年度の当初予算案では放課後児童クラブへの支援として8項目の新規施策と拡充分で5,600万円を増額し、6億5,900万円を計上した案を出しておられます。このことについて県より何か説明があったのかどうか、また本町としては県の示す開所時間の延長や支援員の増員などについてどう対応していくつもりなのかお聞かせ願います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 令和2年度島根県当初予算案の放課後児童クラブの充実に関する施策に対して、町としてどう対応するか、というご質問でございますけれども、島根県予算案には、この件では様々な事業メニューが新設、拡充されていうというふうな情報はこちらのほうにも寄せられております。そのうち、放課後児童支援員の増員に関する対策では、待機児童の解消に向けた定員拡大策であるとか、人材派遣会社等と連携した人材確保対策が代表的な施策として挙げられておりましたけれども、これらは、主に都市部における対策として打ち出されたものと考えられますので、現時点で本町での対応は検討はしておりません。が、一方で、人員確保対策、先ほどもありましたように、人員確保対策ではこちらのほうも十分に検討いただきたいというふうに願っていたところなんですけれども、その他にも、県が実施主体の事業ではございますけれども、認定資格研修事業も拡充される予定でございます。この事業は、放課後児童支援員の資格要件に、特定の研修の受講という要件がありまして、その研修を開催する事業なんですけれども、現在、県西部では、この研修が1ヶ所でしか開催されておりませんで、しかも年に1回というふうな状況でございます。1回と申しましてもその1回は合計24時間の受講内容となっておりますので、それを数回に、数日に分けて受講することになりますけれども、それでもそれが開催機会が年に1回しかないというふうなことで、こういった受講機会が少ないということが、支援員資格者やその後継者を確保するにあたって支障の一つとなっております。これが新年度からは、西部で3ヶ所、回数も述べ4回に拡充されるという予定が示されておりますので、この研修日程の選択肢が増えることで受講しやすくなって、本町の今後の支援員の資格者の増加につながればというふうな期待はさせていただいております。また、開所時間の延長ということも事業のメニューにありまして、これにつきましては、夕方の閉所時刻を通常より1時間遅く、学校の長期休業中、今回の春休みなどの長期休業中の1日開所の際には、朝の開所時刻を1時間早くす

るというふうな内容でございまして、これが県議会可決された後には、各市町村へその推進が図られると思っておりますけれども、本町では、昨年実施しました子育て支援ニーズ調査におきまして、いくつか開所時間についてご意見や要望が寄せられていましたので、都市部ほどではないにしても、ある程度開所時間の延長に対するニーズはあると考えております。ただ、これを実施するには、その時間帯に勤務できる職員の確保も当然必要となって参りまして、また、なかには延長ニーズのないクラブもあることが考えられます。具体的なニーズと勤務できる職員の確保の可能性のいずれも把握しておく必要がございますので、現在、クラブごとにその点を調査しているところでございます。いずれにしても、この事業は、まだ県議会審議中で、実施要綱等も具体的にはまだ示されておられませんので、本町では新年度当初からの実施ということにはなりませんけれども、先程の調査等の結果、いずれの条件も満たすようであれば、その該当するクラブから実施に向けて補正予算等を検討することになると考えております。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の課長の答弁、若干補足なんですけども、いわゆる西部で3箇所、その研修会場を増やすという話があったと思います。で、先般知事との懇談会の場で、これ町村長との懇談会の席ですけども、私のほうからやっぱりその開催場所についても、その西部3箇所というけども、これ市部ばかりじゃあ困るよと、少なくとも邑智郡で1箇所やってよというふうに言っています。ですから邑智郡がそこにあるのかどうかというのは私は注視していきたいと思っておりますけども、入らなかつたらどうでもやってもらうように話をしていかなきゃいけないというふうに思っています。そうして支援員の裾野を広げ、数を増やしていくことがまず邑南町として大事ななというふうに思っております。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、県の動向を見てからということですけど、おそらく、子育てに力を入れていこうとする県なので、否決ということはないと思うので、新年度から拡充策が様々スタートしてくると思います。で、現場で県の案を見られて心配しておられたのが、答弁でもありましたが、開所時間の延長ということを非常にやはり現場では懸念しておられました。ほんとうにニーズがあるかどうかをこれは慎重に調査していただかないといけないと思います。実は今現在でも、長期期間中それから今の緊急事態もそうなんですけど、一日開所の時には、保護者さんから事前に連絡があった場合のみではあるけれども、児童クラブによっては、支援員さんが好意でちょっと早めに出てきて、子どもさんをお世話していただく状況とかがあって、すごく現場では臨機応変に対応してくださっている、きめ細やかに対応してくださっている状況があります。これを一律例えばですけども朝6時半から子どもさん受け入れますとかいうふうにしてしまうと、ほんとうに必要なでない方も利用されてしまったり、後、閉所時間も延長して1時間延長して、例えば7時までにはしませんが、親御さんのほうも、先に買い物をしてから子どもを迎えに寄ればいいわとか、ちょっ

と親御さんのほうにもほんとうに必要性があるのかどうか、立ち止まって考えることなく利用してしまうというような状況というのが生まれてくる懸念もすごく、現場ではされています。なので、ほんと児童クラブごとにどれだけの人数が希望されてそれを利用する希望があるのかどうか、慎重に見極めてから、そのクラブごとに対応していただければなかなか、今までの運営方法の解消ということにもつながりませんし、またさらに支援員さん達のしんどい状況と言うのが、重なるようであればそれは、もう、避けていただきたいと思いますので、これからの県の動向を見ながら、本当の、本当の意味での本町に合った児童クラブのやり方っていうのを、また新年度で見出していただければいいなと思います。それから今町長さんの答弁でもあったんですけど、やはりその支援員さんの資格を得るための研修っていうことが、やはり今まではネックだったのではないかと思います。町長さんも努力されて、西部でもその研修が開催が増えるということでもあるし、また川本や美郷の町長さんとも協力して、できればほんと郡内でそれを受けられるように、持って行っていただきたいなと思います。この児童クラブの件に関しては、ほんとこれから新年度良いように動いていただけるように重ねてお願いをして今回の質問を終わりたいと思います。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時25分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

●**山中議長（山中康樹）** 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、瀧田議員登壇をお願いします。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 2番、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** おはようございます。2番議員の瀧田均でございます。先ず最初に新型コロナウイルスの蔓延が世界に広がっておりまして、日本でもまだ広がっているということでございまして、早く終息するように願っているところでございます。この新型コロナウイルスの対策については政府のほうから突然学校の休校等要請が各全国の自治体にいったわけですけれども、どこの自治体も唐突な要請ということで困っておられるというような報道もお聞きをしたところでございます。邑南町におかれましては、1月の30日とお聞きしておりますが、対策本部を立ち上げられて、早急に取り組みを、対策をうたれたところでございます。今まで細心の注意を払って、いろいろなことを進めてこられたということで、今のところ問題になってのことは聞いておりません。また昨日ケーブルテレビを見ておりますと、石橋町長が町民の皆さんへこの新型コロナウイルスの対応について説明をされ、いろんなお聞きを、町民の方が聞きたいことがあれば邑南町の代表電話95の1111へ電話をいただければ、対応、担当のほうへおとり、お取次ぎをしますと言ったことも言っておられまして、いろんな面で細かく対応されとるなあとというふうに感じておりまして、石橋町長始め各課長さん、職員の皆さん、ほんとに一生懸命頑張っておられるなあとということで感謝と敬意を申

し上げる次第でございます。さて、今回の一般質問では通告のとおり二つの項目について質問をしております。一つ目は雪不足によるスキー場の支援について、二つ目は農業振興についてということで、通告書の順に沿って質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。今年の冬シーズンはほんとに雪不足でございまして、全国的な状況のようですが、特に西日本での雪不足が非常に影響が大きかったという報道も聞いているわけですが、この近隣では大きなこと、それに関する大きなことは隣の浜田市旭町のアサヒテングストーンスキー場がこの冬シーズンは1日も営業せずにととうスキー場閉鎖をすることになったということ为先月の新聞報道で聞いたわけでありまして、この邑南町に所在をします瑞穂ハイランドスキー場についてはどのような状況か気になるところでありますけれども、瑞穂ハイランドスキー場の利用客数というのは、以前からはだんだん利用客が少なくなっているという話をお聞きしますけど、近年通常の年、雪不足でない通常の年には、どのような入り込み客があるのかなというふうに思うわけですが、年間の入込客はどの程度であって、町全体の何割ぐらいの入込客に割合を占めるのかということ、と、それから今シーズンは異例な状況でございまして、雪不足でありますので、例年より利用客がどの程度減少しているのかということをお聞きをしたいと思います。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） 暖冬雪不足については本町においても厳しい状況が続いていると認識をしております。そういった中で瑞穂ハイランドスキー場の入場者数についてでございますが、3年前からの数字を申し上げますと、平成28年から29年のシーズンの来場者数が11万9,100人、次のシーズン、平成29年から30年のシーズンの来場者数が12万3,700人、それから平成30年から31年の入場者数が9万5,000人、それから昨年、令和元年の12月から今年の令和2年の一昨日3月10日までの来場者数が4万8,500人となっております。町全体の年間入込客の何割を占めるかということについてでございますが、町の年間入込客数は、だいたいにおいて例年90万人前後となっておりますので、昨年までの例年の状況で申し上げますと、瑞穂ハイランドスキー場への入込客数はだいたい1割強ということが言えると思います。ただ、今シーズンに限って申し上げますと議員ご指摘のように暖冬による雪不足、そしてもう一つは新型コロナウイルスの影響もあり、現在のところは昨シーズンのおおよそ半分程度の入場者数しかないというのが現状でございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、約半分ぐらいのお客さんに留まっているということで、収入とかお金の換算すると半分になったというふうに考えることもできるかというふうに思います。そうした、スキー客の減少によって町内ではやはり経済効果というものに減少のマイナスがあるというふうに思いますが、町外からスキー客が来られると、ガソリンを注いだりの給油とか、飲食をされるとか、スキーを、や、ボードするための道具を借りられるとか、宿泊をして何日かスキーをされるとかいろいろあると思いますけれども、中でも宿泊に関係

することが経済効果的には大きな部門かなというふうに思うわけですが、このスキー場の特に近隣にあります宿泊施設、民泊とかいこいの村しまね、霧の湯といったところへはどのような影響がこの度の雪不足による利用客の減少により、どの程度影響があったのかということをお教えください。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） 先ずもって非常に厳しい状況と言わざるを得ないと思っております。先ずお尋ねのいこいの村しまねや霧の湯の宿泊客数についてでございますが、これは昨年度も暖冬傾向にありましたので、昨年度も例年より少なかったということもありますが、今シーズン、昨年12月以降のスキーシーズンで申し上げますと、例年に比べて現在のところ3割程度の宿泊しかないという状況のようでございます。またその他の旅館、民宿などについて聞き取り調査をした宿泊施設では、やや幅があるようでございますが、例年に比べると2割から5割程度の宿泊しかないといったところが多いという状況でございます。ただ暖冬の影響ということで調査をしておりますが、2月以降については先ほどからおっしゃっております新型コロナウイルスの影響もあって、はっきりとは区別しにくいところもございまして、基本的には暖冬の影響による宿泊数ということで先ほど申し上げたような数字でございます。市木地区、スキー場のあります市木地区はこの時期は当然スキー関連の宿泊が多いために影響が大きいわけですが、少しずつ距離的に離れるに従って多少影響が減る傾向にはなりますので、少し差が生じているということにはなりますが、いずれにしてもかなりの影響があると言わざるを得ない状況でございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、スキー場の入込客が少なくなるということは近隣のそうした事業者にも大きな影響があるということで、私も民泊の知り合いからお聞きしましたけれども、2割いくかいかんかぐらいのお客さんしか今年はおられんということを、聞いております。ここでスキー場の雇用のほうについて、雇用について、今度は聞いてみたいと思えますけれども、雪不足だからと言ってですね、従業員の方を減らすということは、おそらくできないんじゃないかというふうに、思います。それからスキー場というのは、冬の雪の降るシーズンだけ雇用をするということでなかなか人を集めることが難しいのではないかなというふうに思うわけですが、そのためには、賃金を高くするとかいうような雇用条件を良くすることで、人を集めるということになるのかなあというふうにも思ったりするんですが、瑞穂ハイランドスキー場には例年は、何人ぐらいの方が、常勤雇用もおられるし、非常勤雇用もおられると思いますが、それぞれ、働いておられるということで、人数のほうはどの程度か、非常勤、常勤それぞれ教えていただきたいというふうに思います。それから今シーズンは先ほど言いましたように、雪が降らんから少なくともいいわということにはなりませんので、従業員の雇用をどのような形態で就業を確保されているのかということをお聞きをしたいと思います。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） 瑞穂ハイランドを運営しております瑞穂リゾート株式会社に確認をしましたところ、現在の状況で申し上げますと、正規社員の方というのは約20人というところでございます。それからスキーシーズンの冬季のみの非常勤、いわゆるアルバイトの数でございますが、今シーズンは162人と聞いております。ちなみに昨シーズンは187人であったということでございます。今シーズンの雇用の状況でございますが、この冬季のアルバイトの内のなかから、特に自宅から通勤することができる、地元に近い、地元雇用の方というのは雪不足の影響で出勤を見合わせて自宅待機ということも多かったようでございます。地元雇用の人以外の人については基本的には寮に住み込みという状態であるために、その個人個人の希望を聞きながら一人の方が長く休むということがないように仕事を振り分けながら、そういった形で対応したというふうに聞いております。ただ、例年に比べますと、勤務時間自体は少ないようでございます。かつては九州方面を中心にかなりの人数のアルバイトの方が来られていた時代もあったようでございますが、最近ではなかなかそういう方は少なくなっておりまして、人材確保にも苦労しておられ、派遣社員という形が増えるような傾向にあるというようなことも聞いております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、ありがとうございます。いわゆるアルバイトの方が今年は162人、昨年は180数人ということで、かなりの非常勤の方が冬のシーズンにスキー場で働いておられるんだということが分かりました。邑南町どこの職場も人手不足ということを知っているんですが、今のような話を聞きますと、非常勤の方が冬にはスキー場で仕事をされるわけですが、冬以外にどんなところで仕事をしておられるのかということが気になるわけですが、それを邑南町としては把握をしておられるのか、また、その方々に邑南町で働き場所がありますよということで、邑南町で冬以外の時には働いてみませんかというようなことを、働きかけておられるんだろうかということをごちゃと教えてください。

○日高商工観光課長（日高始） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長（日高始） 冬季のアルバイトの方の、それ以外の時の、状況についてどのように把握しているかということについてでございますが、町としましては、そのアルバイトの方の全員のそれ以外の時の行動について全部把握しているわけではございません。ただ、実際にはアルバイトをきっかけにこちらに定住をしておられるという方もあるというふうには聞いております。ちょうど、今ケーブルテレビで瑞穂ハイランドの特集番組を放送しておりますが、題名は「潜入わくわくカンパニー」でございますが、この中に出演しておられる社員の方も実はアルバイトをきっかけに正社員になったというようなこともあるようでございます。それからこれも人数はあまり多くありませんが、実際にアルバイト

をきっかけに冬はハイランドでアルバイトをしながら、スキーシーズンが終わってからは邑南町内で農業をされているという方やら、飲食店に勤めておられるという方もおられるようございます。ご指摘いただきましたように、そういうアルバイトの皆さんにこう町として情報を1箇所を集まってもらって出しているというようなことはございませんが、このへんは瑞穂ハイランドのほうで相談にはいろいろ乗っておられるということは聞いております。ただ、おっしゃいますようにせっかくの機会ということと言いますと、そういったアルバイトをきっかけに町内に定住しておられる方もおられるわけですので、せっかく縁あって邑南町でアルバイトをしていただいているわけですから、今後定住につながるような形で取り組んでいくことも必要なあということをおもっております。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、せっかくたくさんの方が冬期間仕事をしておられるわけで、若い方も働いておられるんだらうというふうに思います。以前から半農半Xということをお聞きわけですが、先ほど、課長も冬以外の時には農業をしておられる方もおられるということをおっしゃいましたけれども、邑南町の農業の、につかれる方はだんだん高齢化で農業ができなくなっていくということがどんどん進んでいくわけで、邑南町の農業人員の確保対策という意味も考えながら、そした若い方に力を貸していただくということで、邑南町へ冬以外の時には働いてみていただくように促すことも考えてみていただければなあというふうに思っていますとでございます。さて、今期の冬シーズンの雪不足は、近年では最悪というふうにおっしゃっております。隣の広島県や兵庫県などの地域では、スキー場への経済支援等の要望活動が1月下旬ごろに行われたと、インターネット等でも公表されております。島根県での支援要請というのは、報道されておられませんので、行われていないのが事実かとも思いますが、スキー場の経営をされる企業から要請がないのに自治体だけで行動するというのは難しいことかなあと思いますが、スキー場や関係者にとっては雪不足は気象災害ともいえる異常事態であります。町としてできるだけの支援を行なうとともに関係者と一緒に県やあるいは国へも経済的支援等を要請すべきではないかというふうに思うわけですが、お考えをお聞きしたいと思っております。

○**日高商工観光課長（日高始）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 日高商工観光課長。

○**日高商工観光課長（日高始）** 町といたしましても、瑞穂ハイランドとは現在いろいろと対策については協議を行っているところでございます。特に町としましては、島根県に対して、この暖冬によるスキー客の大幅な減少ということに対してなにか経済的な支援がないかということをお聞き以前から確認をしておりますが、特にこの暖冬ということに限っての経済的な特別な支援策というのは今のところ県にはないという状況でございます。そういった中ではございますが、売上高が急激に減少したことによる経営安定化対策資金という融資制度がございまして、これは島根県には以前からございまして、現状ではこの制度による資金の融資での対応しかできないというような状況でございます。また現在のところ島根県内にはハイランドを含めて三つのスキー場がございまして、この三つのスキー場が共同の取り組みとし

て、島根県に対して緊急経済支援対策等の要望活動を行うという状況にはまだ至っていないというふうに伺っております。先ほど申し上げましたとおり、暖冬ということに関しての特別な支援策というのは、ないという状況ではございますが、もう一つ最近の新型コロナウイルスに関する支援策というのが今いろいろな制度が考えられつつあります。現にこの新型コロナウイルスによってもスキー場への来場者が減っているということでございますので、現在町としても瑞穂ハイランドとも協議を行ってそういった形での対応も視野に入れているところでございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、いずれにしても先ほど言いましたように仕事をされている方等を町の一員に迎え入れるといったようなこともあります。協力関係を今後一層深めることが大事な点というふうに思っております。次に農業振興について移ります。令和元年12月議会で、示されました園芸振興策、これは農業振興の発展的転換というふうに私は理解をしておりますが、農業の方向性を示した点を高く評価しております。この振興策の意図や方向性の手段は何かお聞きします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、園芸振興策（案）の意図や方向性の主眼はなにかというご質問でございます。ええ、先般12月定例会で説明を致しました園芸振興案では二つの取り組みを提案しております。まず一つは、水田を活用した園芸の推進でございます。これまで水田農業は、長年コメ主体の生産構造が続いておりましたが、主食用米の需要も減少してきていることから、農業全体の活力が失われつつあると言われております。そこで、担い手にとって魅力があり、生産性の高い、高収益の見込める農業の推進が求められております。そのような状況の中、本町におきましては、島根県の水田園芸推進6品目、タマネギ、白ネギ、ブロッコリー、ミニトマト、キャベツ、アスパラガスのひとつ、白ネギの栽培を推進しようとするものでございます。もう一つは、新たな作物として果樹、具体的にはブドウ「神紅」の取り組みでございます。この取り組みは、本町において目玉となる作物や施策により農業を活性化していきたいという考えのもと、これまで県や関係機関と協議を重ねてまいりました。昨年秋、県が「モデル性の高い産地取組を集中支援する仕組みの構築」により、「新規就農者を呼び込む果樹産地の育成」を検討されておりました。先ほども申しました、目玉となる作物や施策により農業を活性化していきたいという本町の考えと合致することから、他に先んじて神紅の栽培に取り組み、団地化、産地化を目指すこととしたものでございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、県も園芸振興に力を入れて頑張っていくという姿勢で、それに邑南町も共感をしているというお話でございました。次に邑南町は今回4品目ですか、園芸振興されるわけですが、今後5年間で、販売額を約1億円増額するという計画を聞いたわけですが、栽培する品目とそれぞれの販売目標はどのように設定をされておられるのか、というところを教えてください。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** ええ、栽培する品目とそれぞれの販売目標はどのように設定しているかというご質問でございますが、ええ、その前に、新規栽培について事業全体計画を申し上げてよろしいでしょうか。はい、お願いします、ええ、それでは神紅栽培用のリースハウス整備事業の全体について、先に説明をさせていただきます。先ずご承知のとおり今月末までに3aの研修用ハウスを整備いたします。令和2年度は、県の農業用ハウス等リース支援事業を活用し、20aのリースハウスをアグサポ隊用に3箇所、一般農業者用に2箇所、合計1haの整備を計画しているところでございます。令和2年度総事業費は1億円としておりまして、県と本町が3分の1ずつを負担することとし、令和2年度当初予算に県と本町の負担分の合計6,666万6,000円を計上をさせていただいております。残りの3分の1を事業主体である方がJAに対してリース代を年約50万円を支払いリースを、ハウスを借り受ける計画ということにしております。令和3年度から6年度までもさらにハウスを増設をしていく考えでおります。ええ、次に白ネギの栽培、販売についてでございますが、現状として、町内で6.7ha栽培をされております。販売金額は3,700万円となっております。令和2年度から栽培面積を拡大をしていきまして、令和6年度には面積10ha、販売額6,700万円を目標にしております。神紅の栽培、販売額につきましては、定植後4年目から収穫、出荷が始まるものと想定しておりますので、令和5年度までは収穫は無いものと思っております。令和2年度整備予定のハウスの収穫が始まります令和6年度には、1ha分の収穫がございまして、20aでは3,600kg、販売額は468万円。全体では、1ha収穫量は1万8,000kg、販売額は2,340万円というふうに計画をしております。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、ぶどうの神紅について邑南町では初めてではないと思いますが、久々の力を入れる品目だということで、大きな事業を、計画をしておられます。ということで、この神紅について数点、お聞きをします。先ほどもありましたように、島根県のオリジナル品種として平成30年に品種登録されたというふうに聞いておりますが、この神紅の果樹としての特徴はどんな特徴があるのかと。それから何年ぐらいたれば本格生産、本格販売ができるようになるのかということが、その二つが1点目。それから2点目は、農業者にとってはぶどう栽培は経験がありませんし、知識もない栽培品目だと思います。栽培指導はどのように行われようとしているのか、それが2点目。それから最後ですが、本格生産、4年目以降が本格生産、本格販売ができるということ、先ほども言われたと思いますが、に

しゅう、ハウス面積20a分これが地形によって、4棟なのか、5棟なのかは、地形によって違うと思いますが、20a分一組と考えればその一つの20a分のハウスでどのぐらいの販売額が得られるのかということをご教示ください

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、まず、神紅の特徴でございます。ええ、神紅につきましては島根県が平成19年から育種に取り組み、島根県オリジナル赤色系ブドウ品種として、平成30年に品種登録されたものでございます。赤色系のベニバラードとシャインマスカットを交配した交雑品種でございます。神紅のしんは、神様の神で、神紅のくはあかい、くれないという文字が使われております。ということで最大のポイントは赤色、そして独特な香り、シャインマスカットよりも高い糖度、種なしで皮ごと食べられることでございます。着果は3年目からとされておりますけれども、本格的な収穫、販売はその後になるかと思っております。それから栽培指導についてでございますが、神紅の栽培に取り組みにつきましては新たな取り組みでございますので、ええ、まずは島根県農業技術センター、それから県央農業普及部の専門家の方々から全面的なサポートをいただくことになろうかと思っております。それから将来的にはJA島根おおち地区本部において果樹担当の営農指導員が養成されることを期待もしております。神紅の20aでの収量につきましては、先ほども申し上げておりましたが、ええ、収穫量は3,600kg、販売額は468万円ということで想定をしております。ええ、ただこれはあのう、無加温で計画をしておるところでございますので、加温した場合はそれ以上のものとなるということを考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、次の質問をする時に併せて、回答していただければと思うんですが、栽培指導を県とそれからJAも一緒になって指導をしていただければ、いう希望だということをおっしゃいましたが、農業者にとっては指導を受けるわけですが、指導を受けるのに有料なのか無料なのかいうところが、農業者にとっては気になることだというふうに思いますので、料金があるのか、ないのかいうところを、次の質問に併せてお答えをいただければと思います。先ほど言われましたように、最初の4年間は販売、販売がないわけですので、販売金額がないということで、リース料を約年間50万を4年間は収穫がないまま自分の手持ちでリース料を払うということになれば、約200万ほどは、収穫をするまでの間、お金が必要と、資金が必要ということになるわけで、なかなか個人の農家では負担があるのかなあというような気もして、取り組まれる方がおられるんだろうかというふうな気もします。このぶどうの神紅はそういった意味で、どのような農業者にどう普及させようと思っておられるのか、ということと、それから、特産産地を目指すということですが、販売体制はどのような形になるのかということをお聞きをします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、先ず、取り組みをしていただく農業者への栽培指導につきましては、ええ、もちろん、無料ということを考えています。ただ、あのう、初めての取り組みでございますので、ええ、集合していただいて研修を受けていただく必要があると思います。まあ、その際は、ええ、自費でその集合場所には来ていただくことが必要かなと思っております。ええ、それから、ええ、栽培指導体制につきましては先ほども申しましたように、ええ、県の支援をいただきまして、専門家の指導、それから、ええ、JAでの果樹指導の営農指導員の養成、それからええ、アグサポ隊につきましては、アグリサポートおおなんに研修を委託しておりますので、アグリサポートおおなんで栽培の全面的な支援体制を構築する必要があるかと考えております。ええ、そして、あのう、取り組みを想定しております農業者につきましては、ええ、先ずは、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農を目指すアグサポ隊、それから経営の多角化を目指す集落営農法人、そして個人の認定農業者を想定をしております。で、ええ、年に約50万円程度のリース代を負担をしていただくわけですが、ええ、まあ、その全体事業費のほとんどにつきましては県と町、それからJAで支援をしてスタートをしていくわけですので、ええ、まあ、頑張っけて取り組みを検討していただきまして、ええ、ぜひ、ええ、リース代は、少々額はかかりますけれども、取り組んでいただきたいというふうに思っているところでございます。それから販売体制につきましては、ええ、ただ、ぶどうを作っているというものではないというふうに考えておりますので、ええ、市場や消費者が求める、売れるものを作るというマーケットインという言い方をするわけですが、その視点を起点、基本としておりまして、ええ、今後関係者で協議会を組織し、専門家の意見を取り入れながら、ええ、新しく神紅の産地として、販売戦略などの検討をして作り上げていきたいというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、ありがとうございます。先ほど来、言っておりますようにこのぶどう栽培は農業者にとっては初めての取り組みということでございまして、担当課の農林振興課が計画をされたこの事業がスムーズに展開をするには、きめ細かい対応をしていただかなければならないというふうに思います。そして、やってみようと思われる農業者の皆さんには是非ともこの事業にチャレンジして行って、水稲だけではなくて、複合営農で地域の農業が継続するというを考えていただければいいなというふうに思っております。最後の質問になりますが、現在中山間直接支払制度の第5期対策令和2年度から5年間ですが、これが活動を開始をする今準備段階になっていると思います。それから人・農地・プランの更新ということで、これは令和2年から1年間ほどプランづくりが行われて、令和3年度からプランが実践をされるということになっていると承知をしておりますけれども、農業生産活動の継続に向けた前向きな取り組みを支援強化するとか、将来地域の農地を誰が担うのか、誰に農地を集積、集約化していくのかといったようなことを、地域で話し合いを活発さしていただきたいというようなことも書いてありますし、農業形態の多様性と所得確保が農業の担い手確保に重要ですよといったようなこともそうしたものの中に示されて、いるところでございます。営農の多角化などが重要なわけですが、今後邑南町の生産年齢人口の減少というものが予測をされる中で、農業の担い手確保が農業の衰退を防止するという最重要な

課題だということは以前の一般質問でもたびたび申し上げてきたところでございます。それぞれの地域に適した営農継承の形を定着させる担い手の確保が定着するように力を発揮していただきたいというふうに思うわけですが、将来の農業の継続に関してはどういうふうな思いを持っておられるかということをお聞きしたいと思います。決意表明でもよろしゅうございます。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、農業の担い手確保について地域に適した営農継承の形を見出せというご意見をいただきました。ええ、農業における担い手の確保につきましては、以前からも重要な課題であり継続してこれまで取り組んできております。ええ、しかしながらそう簡単には解決できる問題ではなく、非常に難しいという認識を持っております。島根県は農業分野において、長期ビジョンとして、今般、農業産出額100億円増とともに、今後10年間で担い手不在集落の過半を解消するということが掲げられました。本町におきましても、地域ごとに状況が違ってもございますので、それぞれの地域ごとに地域が必要としている担い手の形はどういうものなのか、地域おこし協力隊制度や半農半X事業などの地域外から若い担い手を呼び込む手法に加えて、定年退職された方々が地域の農業を担っていく取り組みなど、多様な人材確保策により進めていく必要があるというふうに考えております。現在、瀧田議員おっしゃいましたように令和2年度からスタートする中山間地域等直接支払い第5期対策、そして人・農地プランの実質化に向け、各地域で話し合いを進めていただいております。その話し合いの中で、組織化や法人化、担い手不在集落の近隣担い手との連携、他の集落営農組織との広域連携など、持続可能な農業・農村の維持に向けて、担い手不在解消に向けた取り組みを今後も支援してまいりたいというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） まだ時間が少しありますので、担当課の課長さんにお聞きしますが、今言われたように担い手には、いろんな担い手が想定をされるわけですが、特に法人とか集落営農とか言った形態が、地域の農地を担って頂くのには、それをやり取りするのに個人よりもそうした組織のほうが柔軟にやりとりができるのかなあというふうに私は思うわけですが、以前から指摘をしておりますように法人の組織数というものは、担当課ではどのように今後設定を促していこうというふうに思っておられるかをお聞きしたいと思います。新たに作られました創生総合戦略の2020では、目標が現在19法人のところ21法人でプラス2しか目標がなっていないんですけど、非常に5年間で2法人というのは非常に消極的な数字だろうというふうに思うんですが、そこらあたりはどのようにお考えかお聞きをしたいと思います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定）　まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に現在あります集落営農法人19を21にする、二つ増加させますという目標を掲げております。ええ、このことについて、あのう、消極的というご意見をいただいたわけですが、あのう、現状のところ19法人がこのまま未来永劫発展的に継続されていくということをして、願いつつ、ええ、実際に個人の農家と同じように法人組織も、ええ、過渡期にあるところも徐々に出てきている実態がございますので、ええ、集落営農法人組織が、ええ、減るところもあれば、今後発展的に組織化していただくところもあるということの意味を含めて、2法人の増加ということを考えております。で、先ほども申し上げましたように、町内各集落、自治会等においていろいろな状況があります。で、それぞれの状況に併せて、どのような担い手の形が良いのかということを経営の皆さんとひざを突き合わせて、ええ、前に進むために協議を重ねていけたらというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均）　議長。

●山中議長（山中康樹）　瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　はい、できるだけ今課長が言われたように、なくなる法人が無いように各地域で皆さん頑張っていたいただければなあというふうに思って聞いたところです。そうしたことで、21が25ぐらいになるかも知らんということですね。はい。今回の園芸振興、近年私にとっては初めて農業積極的な農業振興ということで、歓迎をしているところでございますが、是非とも今回の策が成功するように私も一緒になってできることを頑張っていこうかなというふうに思っております。その成功が邑南町の農業の活性化につながり、次代への営農継承が確実に進むということを希望するものでございます。今後できることをちょ、できることに挑戦して積極的な営農推進に取り組んでいきましょう。これで一般質問を終わります。

●山中議長（山中康樹）　以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時38分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●山中議長（山中康樹）　再開をいたします。続きまして、通告順位第3号漆谷議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫）　議長。

●山中議長（山中康樹）　6番、漆谷議員。

●**漆谷議員（漆谷光夫）** 失礼します。6番漆谷光夫でございます。令和2年なりまして、ほんとうに例年なら考えられない出来事が2件あったと思います。というのは先ず雪が少なかった。これは暖冬でかなり長老の方もこういう冬は初めてよのうということを言われます。もう1点は今地球規模で広がっておりますコロナウイルス、これについては各地のイベントも中止になり、そして大相撲も観客のないところで行われる。そして昨日はまた選抜の高校野球が残念ながら中止ということになりました。こういう中で、今回3月議会が開かれとるわけですが、こういう時こそ町民がオール町民一丸となって、ワンチームとなって、そしてしっかりと地に足を着けてお互いを信頼しながら進んでいくのが一番必要な時期ではなかろうかというふうに私は考えております。今回の質問でございますが、あらかじめ通告書に二つの事項を掲げております。先ず1点目は、令和2年の、新年度の予算編成についてであります。2点目については先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルスの件についてでございます。それでは質問を始めます。新年度の予算は先ほど初日にですね、町長のほうから施政方針の中で示すとおり、ほんとに厳しい財政事情の中ではありますが、一般会計124億7,500万円、そして特別会計を含めると159億4,900万というこれまでで3番目の予算規模になったということを示されました。今年の、来年度の予算編成のテーマとしてはおおなんの強みを生かし、あ、おおなんの強みを活かしたまちづくりということで掲げられております。強みを活かすですね、活かすまちづくりということで掲げられとります。これについて、先ず伺いたいのは、このテーマに込められた思いや目的、方針そしてポイントは何かということ、先ず最初に伺いたいと思います。

○**白須財務課長（白須寿）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 白須財務課長。

○**白須財務課長（白須寿）** 新年度の予算のテーマ「おおなんの強みを活かすまちづくり」のポイントはというご質問でございます。令和2年度の当初予算は予算総額を対前年度10億2,000万円増の124億7,500万円といたしました。大型事業等の予算を確保し、町民生活全般に配慮した上で、予算編成テーマに基づき施策を構築し予算を編成しております。予算編成のテーマ「おおなんの強みを活かすまちづくり」の、「おおなんの強み」とは、町づくりや地域づくり、人づくりなど、邑南町がこれまで取り組んできた結果得られた成果や本来の地域資源などでございます。これらを活用し、これから申します5つの重点項目、1つ「町内消費率を向上させて町内経済循環の拡大を図る」、2つ「各地域の拠点をつなぐ交通ネットワークの整備」、3つ「魅力ある邑南町農林業づくり」、4つ「切れ目のない子どもの健康・子育て支援と健康長寿のまちづくり」、5つ「地域共生社会づくりの推進（誰もが暮らしやすい町）」に基づき施策を展開いたします。新規事業といたしましては、新規作物導入による農業所得向上のための農業用ハウス等リース支援事業6,666万6,000円や、子供の遊び場確保のための香木の森公園遊具整備事業費1,980万円、阿須那、口羽地区における小さな拠点づくりモデル地区推進事業費1,590万円などがございます。地域経済の好循環を生み出し、町民の皆様の所得と生活の豊かさの向上を目指します。一方で、町財政は厳しい状況にあります。将来に向け持続可能な財政基盤を構築するため、予算編成の基本方針を「行財政改善計画の着実な実行」といたしまして、事務事業の見直しや公共施設の管理運営等の見直し、行政コストの削減により、健全な行財政運営に留意し予算編成を行っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今邑南町が抱えていると言いますか、中山間地の自治体はすべてそうだと思いますが、少子高齢化そして人口減少、人材不足、担い手不足そして基幹産業である農業を始め農業振興の問題、そして高齢化社会におけるきめ細かな公共交通の問題、そして先ほど課長が申されましたように行財政改善のこれを確実に進めなければならないという課題、いろいろ課題は山積しとるわけですが、次に先ほど申し上げました行財政改革、行財政の改善というのはなかなか町民の方はどこまで分かっておられるのかなあとという懸念があります。まだまだ見える化と言いますが、見える化と言いますか、やはり町民によく分かるように、今ここまで行財政改善は進んでるんだなというところをもっともっと示す必要があるのではなかろうかというふうに私は思うわけですが、来年度においては、今まで改善されてきたことあるいは効果のあったことをどのように公表していく、いかれるのかこの点についてお聞きいたします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 行財政改善実施計画の進捗と効果と公表についてのご質問でございます。行財政改善実施計画には取り組み項目として、4項目が掲げられております。まず、1番目の項目といたしまして、事務事業の見直しでは、職員から集めた業務改善テーマを元に、職員による業務改善に関する検討チームと事務事業の一元化、支所のあり方検討チームを編成いたしまして、協議を進めているところでございます。これら取り組み中の項目につきましては、令和2年度中に具体的化させ、令和3年度の予算に反映させていきたいと考えております。次に、2番目の項目といたしまして「公共施設の管理運営の見直し」の中では、邑南町公共施設等総合管理計画で示されている204の町有施設について、今後30年間で10%程度減らしていくという方針が示されております。このことにつきましては、施設の整備合理化検討チームを編成し、その中で、まず公民館や自治会館を対象とする町民文化系施設の在り方について、方針案の作成を進めているところでございます。具体的な動きといたしましては、昨年の中末までのところで、地域みらい課において公民館単位で各自治会の現状や困りごとなどを伺う自治会等コミュニティに関する意見聴取の会を行いまして、組織の在り方などに対する思いを伺っております。こうした自治会の思いを参考にさせていただきながら、町民文化系施設の方針案の作成を行います。今後の予定につきましては、令和2年度中に、公民館や自治会関係者、無作為抽出による住民の代表の皆さんなどからなる、仮称ではございますが、「公共施設のあり方検討会」を組織し、住民の皆さんと一緒に具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。次に、3番目の項目といたしまして「組織機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化」の項目についてでございますが、行財政改善実施計画の中では、13課、2支所、1事務局、教育委員会2課がある中、から2課または3課減少するとしております。平成31年4月の機構改革により1課減少したところでございますが、令和2年4月から新たに医療政策課を設置したいと考えておりますので、令和2年度以降2課または3課の減少をさせていく必要があると考えております。そして、4番目の項目の「公正・信頼性の確保と透明性の向上」に関する項目では、行財政改善

の進捗、効果を町民の皆さんに公表することを計画しております。この項目に基づき、今年度の進捗そして、令和2年度以降、町がどのような思いを持ち、どのような取り組みを進めて行くのかについて、4月の広報誌等によりましてお示ししたいというふうに思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今答弁いただいたように、行財政改善もほんとに町民の皆さんと一緒に協働して考えていかねばならない点が数多くありますので、ぜひ町民の皆さんと共有していくようにぜひ情報を公表し、ほいで協力をあおいでいかねばならないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に先ほども話に出ましたが、公共施設等総合管理計画、これはほんとうに将来を見据えた息の長い計画になっておりますが、これについても着実に実行していく、このことが将来に渡って持続可能なまちづくりの大きな力になるというふうに思っております。皆さんご承知のように、向こう40年、毎年更新していけば、30億かかるというふうなことも明記してあるわけでございますので、これは平成29年に策定されるところと思うわけですが、この間どういう取り組みをされてきたのか、また令和2年度についてはどういう目標を掲げ実行されていくのか、この点についてお答えをお願いします。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 公共施設と総合管理計画の令和2年度の目標の取り組みと着実な実行とのご質問でございます。公共施設の老朽化の進行や、将来人口の減少推計がなされている中であって、住民の皆さんが、安全で安心して利用できる公共施設等を継続的に提供していくためには、施設の規模や劣化状況、そして将来的に要するコスト等を把握したうえで、施設総量の縮減や計画的な保全を行い、長寿命化などによる更新費用が、の削減が必要でございます。そこで、邑南町は先ほどおっしゃいましたけれども、長期的視点に立った公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として平成28年度末に、「邑南町公共施設等総合管理計画」を策定しています。そして、より具体的な管理方針を示すために、令和2年度までの策定完了を目指して、施設ごとに総合管理計画に基づいた「個別施設計画」を現在策定中であります。総合管理計画では、邑南町が所有する200あまりの施設について、学校教育系施設や町民文化系施設、公営住宅など11類型に分類し、類型ごとに現状把握し大まかな方針を決めていますが、個別施設計画におきましては、一施設ごとに管理する、あ、管理に関する基本的な考えや具体的な実施方針、建物等の目標使用年数、大規模改修や建て替え等の実施計画などを定めていくものです。公共施設を適正に管理すること。いわゆるマネジメント当たっては、各施設の性質や運営形態の違い等などから、違い等を配慮しながら、所管課において検討を進めてまいりました。これまで総合管理計画で、まず一つ目に、「調べる」というワードですけども、こういうこのワードの中では施設情報の詳細把握、建築年次や規模、利用状況やコスト情報等、ソフト面からハード面にわたる情報を詳細に把握し「施設調

査票」、いわゆる施設カルテと呼んではいますが、またそれを毎年度、今3年経つとりますけども、毎年度更新してきております。今後のマネジメントの推進に必要な施設情報をデータベース化を進めて参っております。次に2番目ですが、「見える」というワードでございますけども、施設情報の可視化ということでございます。つまり、施設情報を施設のカルテだけでなく、公有財産台帳管理システムというのを導入しております、地図情報・位置情報・範囲などが一見して分かるようにして「見える化」しており、施設情報を分かりやすく閲覧できる整備を行っております。これにより、公共施設の維持管理・保全等に関する共通認識を醸成する準備が今整っていると思っております。で、これから次につながるんですが、令和2年度からの取り組みといたしまして、現在、公共施設の運営管理等の見直しについては、昨年9月に策定されました基本計画となります「邑南町行財政改善計画」において「施設の整理合理化」、「施設のあり方の見直し」、「管理運営方法の見直し」について「目標」、「目標年度」、「具体的実行」が掲げられておりますので、その進捗に合わせながら取り組んで参りたいと思っております。いずれにしましても、現在保有している全ての公共施設を維持更新することは財源的にも不可能でありますので、安心安全な町民サービスを将来にわたって提供するためには、相当数の公共施設総量の縮減が不可避でありまして、必須となります。公共施設の適正化を推進するために、各施設の当初の設置目標にとらわれず、現在、そして将来の町民ニーズを踏まえた再編に取り組むための体制強化を図って参りたいと思っております。そして、まず、今後なんですけども、今邑南町が進めております公共施設マネジメントについて、町民の皆さまにこの取り組みがなぜ必要であるのか、そもそも公共施設マネジメントなんて、何だろうと言われる方もおられると思ひますし、えっ、なんのこととか様々な疑問を持った方や、そこからそんなの全然知らないと言われる方もいらっしゃるかも知れません。そういう方に対しまして、出来るだけわかりやすく解説したパンフレットの作成が必要でないかと思っております。邑南町にある公共施設をですね、思い浮かべていただきながら、今邑南町で何が起きているのか、そういったようなことをパンフレットの中で、邑南町のマスコットキャラクターでありますおおなんショーにも登場していただきながらですね、町民の皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。将来のまちづくりのことも考えながら、公共施設の見直しをしようとする取り組みを知らなかった方にはぜひこの機会に考えていただく良いきっかけづくりになるよう、またご理解いただきますよう、頂けるようご案内をしていきたいと思っております。以上です。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私がやっぱりここで質問させていただいたのは、後段部分で言われたほんとうにこの公共施設の総合管理計画は町民の皆さんと一緒にあって、理解をいただいてやらないと出来ない問題だというふうに理解したから、理解しておりますので、あえてここに質問をさせていただいたわけでありまして。これからはちょっと注文になるかと思ひますが、今どちらか言うと、予防保全というよりは事後保全のほうがおいしいと思ひます。壊れたとか、雨漏りがしたとかいう状況になってから初めて、保全に、これは予算的なこともあるので致し方ないかも知れませんが、やはり長寿命化を進めて行くうえでは、先手、先手の保全も大事なかなあというふうに思ひます。それと複合的な施設を使うということにな

りますと、やっぱり町内で、町内言いますか、部門、課を超えた横断的な、やはり議論をしながら、そして町民の皆さんと相談しながら、しっかりと進めていくことがやっぱり大事なかなあというふうに思います。それと一時的には金が、予算もかかるかも分かりませんが、いわゆるPPPとかPFIとか民間活力を利用した、そういう施設管理もこれから取り入れていくことが必要なかなというふうに私は考えとります。これは私の注文でございますので、何かそういうことを言いよったなあということで、とどめて置いていただければというふうに思います。次に新たに課の新設が議案として今回上がってきました。その課の名前は医療政策課ということで、施政方針の中でも町長が述べられました。やはり新しい課を設置されたということは、ほんとに町長の強い医療、福祉、介護に対しての思いがあるのかなあというふうに受け止めております。私も大いにこの課の設置がされて、課が機能して、医療、介護、福祉、これが全体的に町のために整っていけばやはり、持続可能な町の大きな基になります、安心して住める、そして、この町に住みたいというふうな、ほんとに医療とか福祉とか介護というのは柱の中でも非常に大きな役割をは果たしているのかなあというふうに思います。そこでこの医療政策課、政策というぐらいですから、非常に政策的にやっつけていかれるんだというふうに思うわけですが、なかなか施政方針の中だけでは私も理解し得ないところがありますので、これについて、この課はどういうことをしていくのか、あるいはまた福祉、介護についてはこういう関わりかたをして行くんだと、そういう点についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 医療政策課の設置と地域の福祉、介護部門等への関わりについてのご質問でございます。ご承知のとおり、地域医療を取りまく現状につきましては、国の公立病院の再編計画でありますとか、介護、福祉分野も含めまして担い手が不足しているというようなたいへん厳しい状況となっております。本町におきましては、以前から地域医療の確保、充実をまちづくりの最重要課題の一つと位置付けてまいりました。それにもまして、最近の地域医療の取り巻く状況が非常に厳しいものがあるというふうに考えておりました。この役場の組織の中に地域医療政策を行うということに特化した課を設置をしたいというふうに考えておりました。このことによりまして、一層の重点的な取り組みを行いたいというふうに考えたものでございます。新設を予定しております医療政策課でございますけれども、先ず今後の方向性をしっかり示していきたいということで、邑南町版の地域医療構想というものを策定をしていきたいというふうに考えております。この地域医療構想につきましては、本来でと言いますか、すでに県単位に策定をされているものでございまして、邑南町で取り組むものにつきましては、これは町独自の取り組みになるというふうに考えておりますけれども、この地域医療構想でございますけれども、急性期から回復期の支援、在宅医療あるいは介護の一連のサービスを総合的に確保するというので、まず地域内の様々な医療資源とか福祉の資源等の再度の把握、それから現状の認識を深めること、それから様々な課題、それから将来の地域における医療需要をどのように持っていくかというところを踏まえながら、将来を見据えた医療提供体制の方向性や考え方の指針となるようなものにしていきたいというふうに位置づけているところでございます。本町におきましては、医師・看護師等の不足に加えまして、開業医の先生方の高齢化や後継者不足の状況が従来にも増して深刻化しております。これらも踏まえた対策の強化が求められているというふうに考えておりま

す。漆谷議員ご指摘にもありましたように、高齢化の進展の中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることをめざす、いわゆる「地域包括ケアシステム」の実現ということもたいへん重要でございますので、地域医療の充実のためにもそれらは不可欠な対応というふうに考えておりますので、医療、介護の連携併せて必須であるというふうに認識をしております。先ほど申しました、構想の策定と並行してこういった課題にも積極的に取り組んでいけるような課にしたいというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 丁寧に説明いただきましてありがとうございました。やはり、医療、介護、福祉の人材確保ということは、本当に今置かれとる大きな、大きなテーマでございますので、非常に心強く感じたところでございます。それでは次の質問にまいります。今回の3月の議会の前の2月25日の総務教民常任委員会において、総務課長のほうから少しばかり支所の人員配置について触れられました。詳しくは申されませんでした。私はその時にこれは支所に人員配置を通して、人材かく、人材の育成、あるいは個々のスキルアップに向けて、いろいろ工夫、配慮された結果としての人員配置について言及されたかなあとというふうに私は勝手に理解したわけですが、この点についてもう少し詳しく、どういう意図で、その支所の人員配置について触れられたのかこの点についてお聞かせください。

○植田総務課長（植田弘和） 番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 支所の人員配置とか、その考え方についてのご質問でございます。これまで支所の人員は支所の専属職員として配置しておりました。県内11町村の中で最も面積が広い邑南町は、町を東西に車で通り抜けるだけでも、1時間ほどかかるほど広い町でございますので、町民の皆さんが役場に用事があったとき、本庁まで来ていただかなくても支所で用事が済ませられるように人員を配置しております。また、支所で何でも対応できるようにするためには、その地域の事情に精通したものが必要になりますため、どうしても職員の異動が固定的になる傾向がございました。支所ではその業務の性質上、どうしても住民の皆さんとの対応が中心になります。しかし、人員が限られておりますことから、担当が不在の時は隣の係りがカバーするという対応をしておりますので、業務に対する幅広い知識が必要になっております。一方で、本庁で担当する予算ですとか、決算の作成や国、県とのやり取り等については経験するチャンスがございません。このような現状から、職員には幅広い支所の業務を学ぶとともに、本庁の専門性を高める業務も学んでほしいという考えを持ちまして、支所に固定的に配置していた職員数を削減して、本庁の各課に配置し兼務辞令を出すことによって、本庁から支所の不足する人員分を派遣するというのを考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今、総務課長の説明で意図されたところがよく分かりました。そこで、支所機能というのは非常に羽須美地域にしても、瑞穂地域にしても町民の方からすると非常に一番身近な窓口でありますし、いろんな町民サービスのほんとうに大切な部分を担っておられます。そういう観点から、各支所長がおられるわけですが、支所の長として、いろいろ支所について、いろいろご苦労やいろんな課題やそして改善すべき点とか、こうすればいいとか、こういうふうな思いもあろうかと思えます。これから支所運営をやっぱり充実していくことは町民サービスにもつながるかと思えますので、支所長のご意見を、忌憚のないご意見を伺えればというふうに思えますのでよろしくお願いいたします。

○川信瑞穂支所長（川信学） 番外。

●山中議長（山中康樹） 川信瑞穂支所長。

○川信瑞穂支所長（川信学） ええ、漆谷議員さんご質問なんですが、ええと、2つの支所、併せて回答させていただきます。先ず、2つの支所の人員配置の現状について申し上げますと、具体的には瑞穂支所に19名、羽須美支所に12名、ええ、支所に配置されております職員の数は全部で31名となっております。支所の業務の現状を申し上げますと、2部制をとっております。まず一つは、窓口業務部でございます。本庁の7つの課にわたる業務の窓口を担当しております。多種多様な用件で来庁される住民の方々の要望に応じていくため、各々の部署で業務のマニュアル化を進めて、どの職員でも対応できるように支所としては努めております。また、複数の課や係の窓口業務を把握し、横の連携を取りながら、限られた人数で、オールマイティに対応できるように努めております。また、一方、あのう、事業部のほうでは、事業系の4つの課の業務を担当しております。現場を優先することを第一として、各施設の点検、維持管理を中心に瑞穂地域、羽須美地域のそれぞれを担当しております。窓口業務部と同様に限られた人員で現場を担当しておりますので、部署を越えた協力体制をとって対応しております。しかしながら、現在、支所で管理している予算は、支所庁舎の管理費などしかございません。地域内で修繕とか要望とかの要望、要望があった場合、本課と協議しなければなかなか対応ができないことが多々あると感じております。支所の課題の一つとして、行財政改善実施計画の中で事務事業の見直しが掲げられております。予算については本庁本課へ一本化されている中、業務の見直しについては、先ほど総務課長が申しましたように、ええ、支所のあり方検討チームで現在検討されております。また支所で思うことでは、地方分権の推進による行政サービスがますます多様化、複雑高度化になってきております。支所では直接最新の情報が入りにくいいため、また、先ほど総務課長が申しましたように、支所が固定化しつつある支所の体制では、均衡のある行政サービスを提供することが住民の皆さんにだんだんできん、出来なくなるのではないかなあという危惧を持っております。本庁と支所業務を一つずつ整理し、業務を明確化して、本庁と支所が組織的にかつ一元的に動けるような体制を作っていくことが肝要であると考えております。以上です。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、支所長さんありがとうございました。やっぱり現場で、第一線で支所長は間近で見とられます。やっぱり支所長のことばを重く受け止めてこれからの支所の改善にやっぱり、していくことが町民の皆さんの一番役立つ支所としての役割を果たしていくのではなかろうかというふうに思いますので、これから町としても支所の充実をしっかりとやっていくことが一番大切なことかなあとというふうに受け止めました。以上で新年度予算編成についての関連した質問をすべて終わりましたので、次に二つ目の事項、新型コロナウイルスについて質問をさせていただきます。3月3日から休校になりました。これは感染予防ということでやむを得ない措置だというふうに考えておりますが、休校が始まってから今約10日ぐらい経ったわけですが、児童、生徒さん、保護者、児童クラブ、そして保護者の勤められとる職場、あるいはまた地域全体、これにどのようなこの10日間で変化や影響あるいは負担が出てるのか、どのように分析されて、どのように把握されとるのか、この点についてどういう状況なのかということと、まだ終息する、しゃく、ああええ、ところはなかなか分からないわけですが、ちょうど、新たな新学期に向けてかぶさってくる、言いますか、ずれ込むということも考えられます。併せて先生方の転勤時期とも重なります。そういうことをみて長期戦ということも考えておかねばならないわけですが、子ども達にはやはり10日もするといろいろ負担や心のやっぱり不安とか、色々出てきとるのではなかろうかというふうに考えるわけですが、どこの全部統一してやっとられるかどうか分かりませんが、学年による、やりますし、中学校、小学校についても違うかも分かりませんが、今現在では家庭訪問をして、5分でも、少しばかりでもやはり子どもの顔を見て帰れるということは、子どもにとっては非常に安心感そして学校のつながりを深く、深く感じる時ではなかろうかと思えます。特に小学校の低学年あたりは先生方の顔を見るだけでほんとに安心感を得るものではなかろうかというふうに思います。今後ですね、これが長期化した場合、どのような子ども達に対して、教育委員会は望まれるのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 今回急遽、国からの要請を受けての判断であるため、学校の休業日の開始を1日遅らせて3月3日から開始しております。学校ではその間に、休業中の暮らしや学習のできる限りの準備を行いました。また臨時休業中は、家庭訪問に行って児童生徒の自宅学習の状況や健康状態の観察を行っております。今後なんです、今月16日の月曜日から、おおなんケーブルテレビを利用して、小中学校の先生や社会教育関係者等による授業を放送して家庭学習の支援を実施してまいります。更に、今後の状況にもよりますが臨時休業終了後の春休みには、補充のための授業や補習を行ったりすることも、各学校で検討されております。またあのう、児童への影響、負担・影響につきましては長期間、不要不急の外出を控えることで子ども達の運動不足やこの間友だちに会えないことなどによる精神的なストレスも考えます。ケーブルテレビでの子ども達へ簡単な運動の紹介、また、学校で、校庭の開放を計画的に実施するよう各学校へ要請をしております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、教育委員会においてもいろいろ考えていただいとるなあという事は理解しました。やはり学習面もですが、やはり子ども達の心のケアとかそういうこともしっかりやっていただきたいというのが1点と、やはり学校とのつながり、校庭を開放して、一緒に友だちと遊ぶというようなこともほんとに基本的なことではなかろうかと思えますので、やはり子ども第一、子ども達を第一優先にしてやはり長期化も含めてしっかりと考えていっていただきたいとこのように思うところであります。次にこのコロナウイルスが出た時に邑南町、果たしてなん、どういう行動計画でやられるのかなあというふうに思いました。私も勉強不足で調べて初めて分かったわけですが、邑南町新型インフルエンザ等たいさつ、対策行動計画というものがありません。これに準じてやはり今回も対応されたかなあというふうに思うわけですが、その中にいわゆる、じぎょう、じゃあない、業務継続計画、BCPと言いますが、これを策定するよという事も掲げてありました。実際問題、そういう業務継続計画というものが、実際に策定されていたのか、あるいはそれに基づいて備蓄のマスクであったり、アルコール消毒液だったりというふうなものを十分に準備してあったのか、この点がちょっと私も分かりにくいわけですが、備蓄量をどうこういうことでなしに、やはり、こういう感染症に対しての備えはどうだったのかということについてお聞きいたします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 邑南町の対策行動計画と業務継続計画の策定についてのご質問でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策実施につきましては、1月30日に「邑南町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく対策本部を設置いたしまして、町民の安全の確保に最善の努力をしているところでございます。「邑南町新型インフルエンザ等対策行動計画」には、今回のような危険性のある新感染症が発生した場合に、その段階における対策について計画しております。今回も計画を参照しながら、対策本部の設置・総合相談窓口の設置・防災行政無線やケーブルテレビを活用した感染症対策の啓発などを行っております。また「邑南町業務継続計画」についてでございますが、邑南町の業務継続計画は大規模地震が発生した場合を想定して策定しております。地震災害の場合ですので発災直後が一番低い業務レベルになります。そこから業務レベルの向上と業務立ち上げ時間の短縮を図り、町民生活への影響を最小限とすることを目的としております。今回の事例とは想定が違うところもございますが、非常時優先業務や職員の確保などについては共通しております。具体的には、今後の状況に応じて、現在行っております業務の質と量をなるべく落とさない、また、優先して継続していかなければならない業務を見極め、業務レベルを維持していくことが重要になるかと思っております。また、職員におきましても、学校の休みですとか、高齢者のデイサービスの縮小があった場合などには子どもの世話や介護による休暇などを見込んでおくことが必要でありますし、職員や家族が感染した場合などには休暇を取得しなければならない状況が想定されます。職員数の減少を予想しながら、そういう場面を見越して優先継続業務の確認も必要になってきております。ご質問のように、両計画に準拠した

対策行動計画は非常に重要と、であると考えておりまして、町におきましても、2月28日に行いました第3回対策本部会議で、町の業務継続について両計画の内容の確認と優先業務の洗い出し、職員の想定等を指示しており、取りまとめを行っているところでございます。今後、県内発生から町内発生、感染拡大と段階が進んだ時にでも、町民生活への影響を最小限にできるように、また、町の業務が停滞・停止することがないように体制を整えているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 業務継続計画についてはやはりそれに基づいてやっとなされるということがよくわかりました。これはこの通告書にはありませんが、やはりこのう、これに従ってやっぱり備蓄はどうだったかないということが、一番、私は果たして十分だったのか、否か、こういう感染症についてはあまり考えておられなかったのか、この点について、量とかでなしに、十分であったのかどうかということについてお聞かせください。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 今回の対応に対する備蓄はどうであったかというご質問でありますが、備蓄につきましては、先ほど申し上げました行動計画でありますとか、業務継続計画等によって、備蓄をしていたものではございませんで、今回のことを通しまして、今後更なる充実した備蓄が必要であるということを今は感じております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。残り時間が5分でございますので。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、分かりました。最後になりますが、これは私の要望事項になろうかと思いますが、今朝ほども新聞を見とりますと、島根県の西部のほうで、感染者がどうのこうのということが、ううん、あれ載っ取りました。いわゆる有言庇護と言いますか、デマ、うわさいうもんがいろいろ交錯して、こういう結果が生んだのではなかろうかと思えます。やはりこういう大変な時期にはとにかくそういううわさとかデマとか偏見とかこれに便乗した詐欺とか犯罪とか色々出てくるものでございます。そういう観点に立って、やはり、休日や、やはり平日を問わずですね、やはり町民に対して何時でも相談を受けられる体制と併せてこういううわさとかいうことにとらわれない冷静な気持ちで混乱や不安が生じないようにしっかりと、やはり町民の皆さんに正しい情報を発信していくことが何より大切ではなかろうかというふうに考えるわけですが、ぜひいろんな広報あるいは行政無線、様々な方法でやはり町民の方に冷静に行動してもらい、正しい判断で行動してもらいということをしかりと呼びかけていくことが必要ではなかろうかと思えます。この点について、何かありましたらお答えいただいで、なかったら終わりたいと思えますが。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 正確な情報の発信ということのご質問でございました。役場のほうで現在使っております情報発信の方法といたしましては、防災行政無線、ケーブルテレビ、ホームページ、それから広報などが通常のものでございますが、今回の場合には初期の段階ではポスター、それからチラシなども全戸配布するといったような対応をして皆さん方に正確な情報を届けるということに努めてまいりました。ご指摘いただきましたように、誤った情報を安易に流すことのないよう、情報は政府でありますとか、厚生労働者、島根県などから出されている、出どころのはっきりしたものを活用するように心がけてこれからも参りたいと考えております。不必要に皆さん方の不安をあおることがないように、冷静な行動をとっていただけるように情報の発信に心がけて参りたいと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 終わりになりますが、やはりこういう時こそほんとに皆で力を併せてお互いに疑心暗鬼にならないように、しっかりと正しい情報をそしてお互いに協力しあいながら、いわゆる形に現れないコロナウイルスであります。これとしっかりと闘って一日も早い終息を迎えることを願って私の質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後2時15分 休憩 ——

—— 午後2時30分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、辰田議員登壇をお願いします。

（議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●山中議長（山中康樹） 11番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 11番辰田です。今回は年度予算が示されましたこの3月定例会でございますが、先ほどからありますように、それぞれの議員からもありましたように、新型コロナウイルスによる多方面に影響が懸念される事態となっております。そこで今回私は大きな課題でもある人口定住対策とその新型コロナウイルスに対する、日々変化する状況

に対して、町としてどのような対応を行っていくのか、その点、以上2点についてお伺いを致したいと思います。先ず、最初に持続可能なまちづくりのための定住実行対策についてお伺いをいたしたいと思います。地方創生が叫ばれるようになってから、持続可能なまちづくり、持続可能な町を目指して、といった言葉が様々な場面で行政関係者の挨拶等でも目立つようになってきていると思います。しかし、これが町民に理解できているかどうかということが少し不明ではないかと感じております。本町が目標とする持続可能なまちづくりとはその意義と対策について先ずお伺いを致したいと思います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 本町が目標とする持続可能なまちづくりとはどのようなものかというご質問に対してご説明申し上げたいというふうに思います。現在策定中の「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」の副題は「多様な力で地域の未来を拓く」としております。総合戦略の策定の趣旨にも記載しておりますけれども、「誰一人取り残さない」社会の創生に向け、町民全員が活躍していただける町を目指す計画となっております。戦略の推進にあたっては、「ひとづくり」を基軸にし、人が「しごと」をつくり、「まち」をつくるとの認識から、誰もが安心して生活し誇りと幸せを感じることができる町を目指したものでございます。そのような邑南町は、社会経済活動を行う場所としても魅力が高く、町内外の人から定住地として選んで頂ける町となり、結果として持続可能性が高まるというふうに考えているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大まかな説明をいただいたわけですが、私は町が行うほとんどのすべての事業が、持続可能なまちづくりの目的であると認識をしているわけでございます。例えば、医療、福祉、教育の他、商業施設等の充実がありますとやはり快適な生活圏を確保でき、そうして、地域の特色を活かした活動で魅力あるまちづくりをやっていくという方向。そして、人にやさしい、安全な交通システムの確立というのが、こういった中山間地では一番、結構重要なポイントを持つところではないかと思いますが、後は人が生活していくうえで、基礎とされます、衣食住ですよね、こういったものが整っていることが、ほんと、最低条件で、持続可能なまちづくりができるわけじゃあないかと思うんですが、最近では衣食住のいは、そのう、医療福祉の医であるとか、そいから衣食のしょくは、職業確保の職といった形で、例え、例えですが、それも必須条件として、重要なこととして挙げる自治体も増えてきているわけです。では、持続可能なまちづくりを進めて行くうえで、本町のウィークポイントですよね、全部が全部そろっているわけではないわけ、ウィークポイント、弱点、があるとしたら、どのような点にあると思われませんか。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

**○三上地域みらい課長（三上直樹）** えと、先ほどおっしゃっていただきましたように、定住人口対策というのは、すべての施策がからまってなされていくものだというふうに思います。そのような中で、本町の弱点というものについて、どのようなものがあるというふうに思うかと、いうことでございます。トータルで言いますとやっぱり人口が減少して行って、就労人口を含めた若い人の数が少ないというのは一つの、大きな弱点の一つかなというふうには思っております。で、様々な要因はあろうかというふうには思いますけれども、高等教育機関である大学がない、あるいは、いわゆる就労場所として都会地にあるような大企業というようなものがない、要はこの間我々の世代の生活モデルとされてきたような、いわゆる都市での生活環境みたいなものがこの地域には整っていないということはあるかというふうに考えております。

**●辰田議員（辰田直久）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 辰田議員。

**●辰田議員（辰田直久）** はい、確かに物、施設、それからいろいろな制度、皆揃っている自治体はないと思うんですね。それが揃っていたらもうまちづくりはどうに進んでいて、今度はどんなものへまた取り組んでいこうかというところまでいくんじゃあないかと思うんですが、揃ってないからこそ、そろっ、揃えなければいけない努力をして行かなければ、いけないわけだけどもね。そうするとやはりこういったこの自治体でも言われていることに、人口が少ない、いろんなことをしようと思っても人がいなければ何もできないじゃあないかといったところが懸念されているわけで、やはり、マンパワー、人の力がやっぱり多くの人の力が必要であることが重要であるということでは誰もが認識されていることではないかと思いますが、そういったためにもこれから2、3質問をさせていただく点で、人口定住を図る上ではほんとに、ある程度しぼ、絞ってその制度それからいろんなUターン、Iターンいろんなパターンがある中で、絞った定住政策をしていかないとそうばな的なことをやっても、もうどこの自治体も同じようなことをやっているんじゃあないかという点を含めまして、次の質問に入りたいと思います。では、本町は合併後、人口が徐々に、ご承知のように減ってきておるのは事実でございますが、そのう、人口の推移がアバウトでどのように推移したか、そのう、人口防止策を、定住対策を進めていただいていたわけですが、主に何を行ってこられたか、そして自然動態の増減には別として、Uターン、Iターンと呼ばれる方々の、傾向等、そういった方々が何を求めておられるかについてお伺いを致したいと思います。

**○三上地域みらい課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上地域みらい課長。

**○三上地域みらい課長（三上直樹）** まず、合併後の人口動態についてということですが、ちょっと長期的なスパンで申し上げたいというふうに思います。邑南町の人口ですが、昭和としては最後となりました昭和60年の国勢調査では人口減少が一旦ストップしておりました。それが平成最初の平成2年の国勢調査から再び減少が始まったということでございます。合併翌年の平成17年が約1万3,000人、それから10年後の平成27年が約1万1,000人と10年間で約2,000人、率にしまして約14%の人口が消失をい

たしました。平成最初の5年間の減少数が678人に対して、平成17年～22年の人口減少が985人と1,000人近くまで、加速したことが危機感となりまして平成23年から、総合的な定住対策として今日にもつながる「日本一の子育て村」などの施策を推進してまいりました。この間町の定住施策に対しまして、数多くの視察を受けてまいりました。外部から評価の高い事業といたしましては、「安心して子育てできる医療環境の確保」、「町の中心部に偏らない育児教育環境の確保として、保育所・小中学校の維持」、「移住者に対する支援体制」等の施策があがっております。また町施策とは別に「地域活動への住民の積極的な参画」や「管理された農地等、美しい景観」などの地域力、住民力の高さについても高く評価をいただくところでございます。これらの効果としましては、国立社会保障人口問題研究所が推計した町の5年毎の人口推計を、施策実施後の平成27年の実績値では、70人と僅かですが上まわったことで、以降の人口推計も上向きに修正されることになりました。特に年少人口の実績が、推計値が伸びていることは、子育て世帯を意識したプロジェクトの成果であり、年少人口の減少にスピードにブレーキをかけることができたと考えております。近年の転入者の動向や定住者のニーズですけれども、地域みらい課にお問い合わせをいただく方は大まかに分類いたしますと町外からの問い合わせとしては、単身の、Iターン者からの問い合わせが26%と一番多くなっております。で、子育て世帯からの問い合わせが25%、田舎暮らし希望の方が10%、また町内からの問い合わせも24%ございます。問い合わせの内容としましては、町内からの問い合わせも合わせまして、住まいに関する問い合わせが多く、戸建ての空き家で、購入ではなく賃貸物件に対する関心が高い傾向が続いております。具体的には、収入上限やペット不可等の入居要件の少ない物件、戸建てで田舎暮らしがイメージできる物件等を求められることが多くなっていました。なっています。また、仕事についての問い合わせでは、土日が休めるとか、定時退社できるかなど、子育てを意識した就労環境や待遇に関する問い合わせを多く頂いているところでございます。以上です。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、課長の説明で、様々な事業を通じて人口維持を図ってきた、それから、そういった町へ定住される方のある程度の人数についても伺いを致したわけですが、ま、そこで、Uターン、Iターンを問わず、こちらに来られる方で、数字等は、通告もしておりませんし、調べるとしても難しいと思いますので、アバウトでいいんですが、そういった形でUターン、Iターンで町へ戻って来られる、そしてまた新たに来られるのは単身の方と家族連れの方の大体の比率的なものの傾向、それともう一つは、数年前に30歳の成人式という町の事業がございました。これわずか2年、2年か3年やっただけで中止になった経緯がございます。その事業のねらいと中止された理由をちょっとお聞かせをいただければと思います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 単身者と、世帯の方のどちらが多いかということで、

すべてを地域みらい課で把握しているわけではございません。地域みらい課のほうにお問い合わせをいただくパーセントで言えば、やはり、今現在は単身者からの問い合わせがおおございます。それも就労等の場所として、邑南町が就労が確定をしたと。ただ、収入の関係で、ええとなかなか住宅、入れる住宅がないというようなことから、そういった物件が空き家としてないかというような問い合わせが、一番おおございます。入って来られている方に関しましては、そういった単身の方というのは仕事によって移ってこられるということですので、定住者の観点からいうと、家族連れで来られる方のほうが割合としては大きいのかなあというふうに感じているところでございます。それから、30歳の成人式に関してでございますけれども、これは、現在は都会に出ておられて、一番活躍を始められた年代の30代の方々、で、邑南町にもそうやってその年代の方で同級生で活躍されていらっしゃる方がいらっしゃるわけで、そういったところを改めて30歳になったところで、成人式という形で、一緒に集まって改めて仲間づくりを実施していただいて、将来そういった都会で活躍しておられる方も家族ができ、あるいは仕事に関する転換期が訪れた時に、改めて邑南町を定住地としてとらえていただけないか、そういった仲間づくりを目的に、進めたところでございます。ただ、いわゆるそのう、その実行委員会形式でこのことを実施していたわけでございますけれども、こちらで住んでおられる方が、その実行委員会の担い手、中心的なところになられるわけでございます。改めてその30の段階で仲間づくりのために同年代に声をかけ、地域での取り組みを、実行していくというその実行委員会の負担感が、非常に強いものがございます。これ以上続けるっていうのがなかなか難しいという声が多かったものですから、我々も一旦ここで止めようという判断をさせていただいたところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、単身と家族連れの傾向は分かりました。そいで今の30歳の成人式ですが、今の課長の話の聞くと、やはりある意味定住対策、今後のために、ええとこういった事業を考えた、ただ、実行委員会形式がちょっとまずかって受け入れられなかったということは、町の事業の持って行き方も悪かったということ、認められたのと同じことだと思います。それで、同級生いうもの、年を取ってくるとやっぱりそういった同窓会を開いたり、いろんな意味で、協力したりしてやっとなれる年代もあるように見受けられるわけなんです。例えば、毎年成人式で町長さん、来賓さんの、来賓のあいさつの中で、今後は邑南町に帰って来てほしいというエール、そして新人の、せい、新成人の方の町に帰って役に立ちという、頼もしい応答があるわけなんです。しかし、本町の人口は推計人口でいきますと、来年には1万人ギリギリ、そして、2025年には9,500人という予想が出ております。従来の1万人確保という予想よりとてつもない速さで1万人を割る予想が、されているのも事実ではないかと思っております。私事にもなりますが、今年の夏60歳の還暦を記念するということで同窓会を石見中学校出身の同級生約110人おるんですが、そのうち40人が集まって、同窓会をやったんですが、その中で県外にきせい、県外から帰省した同級生の中で3人が新年度になって、4月からですね、のち、町内に帰るといって報告してくれました。東京とか都市部に出ると方がほとんどだったわけなんです。他にもこの町内を見ますと、同級生のその年代がよけいおられる、年代、卒業生、ちょうど一緒になった方がおられるわけですね。こういったのもやはり友が友を呼ぶんではないか、私も田舎で頑張るとるよいうような話の中からは、じゃあ私もそろそろ帰ろうかなとかいうようなことも必

ず起きてくるようなこともあるんじゃないかと思うんですよね。そういった実情も分かっ  
ていただいて、もともとの絶対数もありますので、多い、少ないはあると思うんですが、率  
でいけばそういった形もあるということと理解していただければいいんですが、その私ども  
の60歳が若いと取られるのか、もう年だと取られるのか分かりませんが、ただ、自分の育  
った町に帰ってまた家も守りながらという、気持ちだけでもそれだけ実質家族を、連れて帰  
っていただければ増えるというのは単純な計算でもできるのではないかと思います。そうい  
った点にも目をつけていただいて、こういったその30歳の成人式なり、いろんな面で、都  
市部等でPRとかいろんな町のことはいうよりも、もう、もう、そういった、縁、ゆかりのある  
方に対してのアピールとかPRとかそういうようなものもしばらく町内へ帰って来られない  
方にはいい情報もあるのではないかと思います。念頭に置いていただければと思います。  
次に3番目の質問なんですが、人口定住対策の中心的存在は、やはり住宅と仕事の確保とい  
うのが、大きなウエイトを占めると思うんですが、他にも保育の面とか、教育の面とか、福  
祉のサービス、それから交通インフラの充実が定住の条件の重要など言いますか、主要なも  
のだと私は思っているわけなんですが、こういったものを来年度予算におきまして、新規継  
続を問わず、そういった人口定住対策のためにどのように反映をされたかお聞きをしたいと  
思います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 定住人口に着目した予算措置でございますけれども、  
地域みらい課の事業で申し上げますと、UIターンを問わない住宅施策の推進、それから②  
としまして、矢上高校・石見養護学校等の魅力化の推進、それから3番目として安心して住  
み続けられる小さな拠点の整備と交通ネットワークの再編、それから、こうした施策を、先ほど  
30歳の成人式の話もございましたけれども、町民一丸となって進めるための地区別戦略の  
発展事業や自治会活動を支援することで全町で展開をしていただきたい、このあたりが地域  
みらい課の予算で特徴的なところでございます。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略  
2020」は、定住人口対策をまとめた戦略でございますので、先ほど漆谷議員への説明に  
もありましたように、農業所得向上に関する各種施策や、仕事づくりセンターによる起業・  
事業継承支援等の町内経済循環拡大施策、それから子どもの遊び場確保といった子育て支援  
施策等、新年度予算には定住人口対策が盛り込まれているというふうに考えているところで  
ございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、これ、これとゆって、具体的に挙げるのはよっぽど大き  
な事業でないとなかなか皆さんにも分かりにくい点もあるわけですが、新規というよりも継  
続的にやっていただいていることも分かってはおります。先ほども申しましたが、そうい  
った新規のIターン、Uターン全部含めて定住していただけるには、私を感じますのに、やは  
りアピール度がもっともっと欲しいということ。特に公共交通の利便性を除きましては、本  
町も都市部に劣るところはないと思うんですよね。それはネット環境の整備もされておりま

す。そして宅配とか流通もスムーズに翌日には来れるような状況にはありますし、広島市内まででも1時間、そしてあと子育て環境では、そのう、支援策がそして自然環境もよいですし、ほいから事件、事故等の件数もほんとに少ないところではないかと思えます。だいたい本町も産業振興にも力を入れておられるので、産業振興のアピールもされるのも、もっともだし分かるんですが、やっぱりこういった今喫緊の課題といたしましては、地域をやっぱり守っていくそして活性化していく上ではやはりマンパワー人の数そして気力、体力そういったものが重要視されてくるのではないかと思えますので、実際の生活感が湧くような、定住促進のためのアピール、説明がもっともっと対外的に必要ではないかと思えます。そして、今後早急にやるべきではないか、そしてまたこれはできませんかという視点で、例を挙げさしてもらいますと、例えばそういった住宅関係では、新たに土地を取得したり、住宅を建てようと思われる方に、町税である固定資産税等を期限付きでも減免とか免税にするとか、そいから農地転用や町有地や遊休地ですね、これを、の取得をするのに条件的にもっと緩和するとか、ほいから空き家対策が進まない状況である中で、もっとそれを、どちらもいい面で解消していくために、もっと町がバックアップして、そういった空き家も再生利用できる、でき、定住もできるような形にマッチングさしていく努力をもっともっとしていくべきではないかと思えます。来年度予算の中には、今早急に対応しなくてはいけないものを、が優先されるのも分かるわけですが、しかしながら先ほどから言いますように、こういったものももう直近の、喫緊の、ほんとうに大きな課題であるのも間違いありませんので、こういったものは集中的に対応するべき時が来ているようにも思いますが、いかがでしょうか。

○白須財務課長（白須寿） 番外、

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 土地の取得などについての固定資産税の減免についてでございますが、固定資産税の場合は、地方税などにも基づいて付加しておる問題でございます。その法律の制約の中で検討して参りたいというふうに思っています。

○大賀農林振興課長（大賀定） 番外

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、農地の取得のことについての、あのうご意見でございます。ええ、ご承知のとおり、法律では下限面積が5反ということで設定をされております。さらに邑南町では羽須美地域においては20a、瑞穂、石見地域については30aという別段の面積を設定をしてその上に空き家対策ということで、空き家付きの農地については下限の面積を1aということで、ええ、設定をして取得をしていただきやすいように環境を整えているつもりでおります。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 私が2、3例を挙げさしていただいて、個別答えをいただいた

わけですが、そういった気持ち、できるものから、できないものはできないんですよ、できるものからやっていってほしいという意味で言ったわけで、農地についてもその農地の取得の、ね、率とかああいうようなものがあるものを壊せるわけにはいきませんし、ただ、農地転用を言いたかった、農地転用等ももっと基準を緩和して、住宅地にしたいとかいうところはできるのではないかという、意味で言ったわけで。あと、そうですね、町の遊休土地については考えとられる点もあると思いますので、それが個人の住宅に適するのかこりゃあ起業とかいうのがメインになるのかいうところもあるわけなんですけど、そういったものを先ほども言いましたように、できるものからやっていってみてはどうだろうかということが、言いたかったわけでございます。次に4番目のここが私の今日の一番言いたいところなんですけど、定住のパターンにはもともと町内におられる方以外は、結婚を機に来られた方を始め、後は町内出身者で戻って来られるUターン、新たに来られるIターンと言われる方がほとんどではないかと思いますが、最近は何にもJターンとか近くまで帰ってくるとか、ほいから孫ターンという言葉も数年前か、ちょっと前ありましたね。自分じゃなくて、孫が帰ってくるというものもあるわけなんですけど、その中で邑南町出身者が戻ってきて定住するというUターンについて、特に質問なりお願いを、提案なりしたいと思うわけなんですけど。まずそのような様々な定住パターンがある中で、Uターンによる、こういった自治体やせいから地域に、への効果はどのようなものがあるとお考えでしょうか、その点についてお伺いを致します。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） Uターンによる定住は、例えばIターンのような他の定住パターンに比べ、どんな効果が期待できるかというご質問だというふうに思います。例えば自治会等の地域活動においても、コミュニティ出身者や、町内の出身者であれば、知人・友人あるいは親類縁者も多く、コミュニティ活動に対する理解は高く、受け入れる側も人間関係が構築しやすいことは挙げられます。その意味ではコミュニティ活動維持にはUターン者は欠かせない存在だと思っております。町としても、教育大綱でもある第2次総合振興計画において、「やがてこの町を一緒に支えられる大人へと成長できるよう、地域の子供を地域全体で育てる」との方針のもと、「日本一の子育て村」の施策等を推進しております。子育て世代の親としても、Uターン者は地域からの支援が受けやすく、自助・共助で対応できる割合がIターン者に比べると高く、関係機関からのサポートを必要とする割合が総じて低いのではないかと推察しているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ある程度年齢がいった、30代、40代になってくると子どもさん、家族を持たれた方もUターンの方にはおられると思うんですけど、そういった場合はやっぱり家族連れで帰って来られるということになると思います。そうすると、以前にも言ったことがあると思いますが、地元の文化、伝統の検証、神楽や祭り等が盛んなところでございますので、そういったものにも以前の経験とかで入り込みやすいと思いますし、せいから、

先ほどとの関連でそういった自分とこの農地や山、そして住宅、そして大きく言えば墓所までね、守って先祖の、を守っていくというような気運もうかべ、浮かんでくると思うんですが、あとはそういった血のつながった身内が、近くにいることによって、親の介護そしてまた逆に今のような状況の時は孫の子守りをしていただくとか、そういった助け合いとかお互いの支援がしやすいのもそういったUターンの関係者ではないかということは今の課長の答弁の中にもあったような気がいたします。そういったものも含め、三上課長さんも最近お孫さんが増えられて、地元にご子息の家族も、おられると聞いておるんですが、私見でよろしゅうございますので、その三上課長もそういった、Uターン、Uターンとかそういう、ことにとらわれず、そういった、子どもさんとかお孫さんがおられるということで、そういったメリットを、デメリットもあるんかもしれませんが、そういった立場で考えたときどのような点を実際に自分では感じられてることがあれば差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 公式見解ではないということでございますので、いづれにしても、邑南町の場合は地域で子育て、一番基本となるのはやっぱり家族での子育てということだというふうに思います。そういった意味で、こういった今日のコロナの発生という状況においても、いろいろ関われる人間が周りに多いということは、非常に安心していただけるかどうかは別にしまして、どこか頼れるところがあるという安心感はあるのかなあというふうに感じておるところです。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） たいへん難しい答弁をありがとうございました。今のように同じように課長と同じように思われている方たくさんおられると思うんですね。いざ何が起きるか分からん時にやっぱり頼める人が近くにおるという心強さという面ではやはりそういったUターン、身近なところに子ども、孫がおるということは大切なことでは私はないかと思えます。以上ないろんな点を含めて、こういった邑南町出身の出身者のUターンに絞り込んだ対策、優遇策を積極的に行っても、議会の意見交換会等出てもそういった意見はいつても聞きますので、町民から異議は私は出ないと思えます。そういったものに特化してやったところで、その意味でも限定した事業をやっぱり考える時が来ていると思えます。そういった感じでいきますと、今日本一の子育て村の子育て村として、大成をして来ている本町ですので、Uターン比率日本一も目指せばほんとうに、今後ますます、発展していく事態になるんじゃないかと思えますし、実現できれば素晴らしいことだと私は思います。Uターンの方がどうこうとかいう意味で私が言っとるわけじゃなくて、Uターンをまず力強くやっていくことによって、こういった形になればいいということと理解をしていただければと思います。じゃあ、五つ目なんですけど、最初の質問にも戻ることにもなるかも知れませんが、ここまで持続可能なまちづくりのためには人口定住対策が重要であるという役割りを果たしてきていただいとるということは、申し上げたとおりですが、即効かつ将来性のある方策のこう

いったまちづくりのための定住人口対策の重要性をどのように取られておられるかお聞きをしたいと思います。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 現在策定をしております「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」は、邑南町人口ビジョンの課題認識や将来人口目標は変更せず向こう5年間取組みを確認をしています。ただ「定住人口だけに頼らない地域づくり」という項目を将来展望に加えさせていただいております。この意味ですけれども、各地区の自治会や集落代表の皆さんとお話しをする中で、現状でも定住者だけでは、農地・道路の管理や、集会所・講中等の互助活動が維持できないので、都会に住む関係者と一緒に活動している実態やそうした地域外居住者との関係の再構築がこれからさらに必要になってくるであろうとの予測から盛り込んだものでございます。ただ、これら地域外に居住されるいわゆる関係人口の皆さんが、邑南町に継続的に関わっていただくには、我々定住している住民が誇りをもって取り組んでいる様々な活動が魅力的に映ることや町に定住し地域を守っている住民の皆さんとの関係が良好で、双方居心地のいいものであることが重要だというふうに考えております。持続可能なまちづくりに向けた定住人口対策というのは、現にここで暮らす住民の皆さんの誇りや幸せを礎に進められるべきものではないかというふうに考えているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） もちろん、新たに転入される方ばかりでなく、生え抜きと言われる、昔からおられる方々も含めて、現在定住されている方の生活等も含めて、新しい風も呼び込んで、助け合って共助、公助の町としてでも発展をしていかなければならないわけですが、そういった新しい風とそれと、またそういった新しい風を、ちょっと疑問を持たれる方も、地域にはおられると思うんですが、そういったところをジョイントさせるような方々も今後出ていただくような、方策といたしますか、試みも必要ではないかと私は考えておりますので、要するに何を行うにしてもやはり最初にも言いましたように、マンパワーというか、人が、基礎となると思うわけで、県のほうも人口定住対策には特に力を入れておられると思いますが、財政に限られている中でも、本町としてもそういったUターンを中心とした人口定住対策を第一優先として政策を展開していただきたいというのは、ある程度の町民の願いではないかと私は思いますので、その点よろしく願いいたします。町長にも聞きたい点もあるんですが、次のコロナのほうで町長にはお答えをいただきたいところもありますのでよろしく願いします。続きまして、新型コロナウイルス対策についてお伺いをしたいと思いますが、見えない敵と闘う難しさ、そしてまだ原因と対策が確定していないそしてまた日々拡大の一端で終息の目途も経っていないような状況の中で、今全国的に小中を中心に学校は休校、そしてせんじ、昨日は選抜高校野球大会も中止という判断が下されました。もちろん、町内も含めてイベント等の中止や会合の自粛も、多々出てきております。あとは漆谷議員さんの話にもありましたが、そういったいろんな風評とか、トイレトペーパーとかそういった物も無く

なって、聞きますと広島市内からこちらならあるだろうと買いに来られた方までおられたように聞いております。そういった物につきましても、本来は在庫があるというニュースの下で、今やっておられると思うんですが、本町にとりましてはこういったのが続きますと、経済的な損失も多大になってくると思います。特に個人商店の多い町内では、他の都市部の商店、商業者の方よりも厳しいのではないかと懸念をしております。その中で、ううん、対策や役割につきましては、国レベルで考えることと、県レベルで考える、それから市町村レベルで考えることと、あると思うんですが、国では医療全般の対策、そこから出入国から、その経済対策を含めたいろんな対応されるところでもありますし、県で言いますと、ううん、それぞれ、多方面での対策、そこから人数とか、いろんな把握をされて、いかなければならない、保健所等々の連携等もあると思うんですが、市町村で言いますと、まあ、人命が第一だというのは当然といたしましても、何を1番、2番に重要に対応すべきかということを考えるとき、ううん、今回の学校の休校の形にとりましても、邑南町はすぐ休校になる、川本町、そしてまた美郷にあっては休校しない。そこから、飯南町ですか、これは小学校1、2年は、学校に出て後は休校というような、自治体によってまちまちの対応がされていたように思うんですが、今後はどのようになるかは別として、こういった広域と言いましても隣の町ばかりなんです、そうすると職場もその各町から通ってよかれ、行かれる従業者の方もあられるわけなんです、そうすると学校が休みなこと休みでないことが、1、2年と、そういったもので、いろいろな対応がバラバラなんです、こういったものは、町民の方からみると自治体独自で対応できるんですかとかいう質問を私どもにされる方もありますし、邑智郡全般を見ますと、総合事務組合にしてもそういった病院組合にしても、一つでやっとするもんもあつたりすれば、いろんな連携の面で考えていかなければいけないところもあると思うんですが、こういった突如の事例ですので、もう待っておられないという事情も私は分かるんですが、こういった面についてはどういった、方針というか、決められたものがあるか、そういったことをちょっとお聞きをさせていただければと思います。それを聞いてまた次の質問井入らせていただければと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 学校を、休業にするかどうかという判断は、県はしません。県立学校のみで確認はしましたけども、市町村の考え方を最優先してほしいということでしたので、邑南町としては、子どもの健康、安全を第一、そして家族への感染を防ぐという立場から、国の要請を含めて協議をし、決定をしたところです。また事前には川本町、美郷町の教育長とも電話で情報交換をしましたけども、それぞれの町にはそれぞれの考え方がありましたので、統一はしないという立場で合意をしたところです。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 【※聞き取り不能】、については分かりました。今後のことは分からんのに仮定でものを申すことはできないと思うんですが、しかしながら、こういったまた規制とか、国のほうからこれが望ましいとかいう、意見等指示がでた時に、他のことに

についても町、自治体判断で、できるのかどうか。その点については分かれば教えていただきたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私はこの問題はやっぱり子どもケアが非常に大事な問題だろうというふうに思ってるわけですね。今日昼休みに実は矢上の児童クラブに行ってきました。参加者は子どもは22名おりました。小学校1年生、2年生、3年生、中には4年生も若干いた、これは親の要請。でやはり支援員さんの意見を聞くともうそろそろ限界だと、つまり、70名から確かに20名強に変わったんだけど、自分とこのクラブからクラスターとして出るようなことがあってはならんから今非常に気を使っているいろんなことをやってるけども、もうそろそろ10日になって限界だということを、盛んに言われて、私もなるほどなあのご苦労がよく分かったです。で、子どものケアについてやはりこれは町村独自で考えていかなきゃいけないと思いますし、いまの問題についてもやはり放課後児童クラブは福祉課、学校教育は教育委員会、若干縦割りになっていますので、ポチポチ次の段階をどうするかということについてしっかり関連の課でですね、話し合ってもらって、学校現場の状況も含め、踏まえてですね、次のステップへ行ってもらいたいなあというふうに思います。その結論は私が判断するわけですけども、その結果によってやっていきたいなど、こういうふうに、思っています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それともう一つ、あつてはならないんですが、もし患者が、発生した場合、議会ではその邑智病院の体制のことをある程度お話を聞かさせていただきましたが、町民さんにとってはどうなるんだろうか、どっかに隔離されるのだろうか、他の地域に行くんだろうかというような不安も持ってもらえる方がいるのも事実ではないかと思えます。そういった対応等、邑智病院ではここまではできるんだよとかいうような、ニュースとか、お知らせが不足しているのではないかという点と、漆谷議員さんの話にもありましたが、その患者が出たという、風評でその、新聞にもあったように、出ると、こういった中山間地ですとすぐうわさになったりとか、そういった家族を含めて、あるかないかわかんことを広まってしまうようなこともないとは言えないと思うんですが、そういったものを、しかしながら、二次感染、三次感染があつた場合はこういったものを公表している、どこの店に行ったら、なつたとかいうことも公表されてるわけなんですけども、その点の、発表できる、できないの、しなければいけない、しなくてもいいの判断はどこがされているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○植田総務課長（植田弘和） 番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 町内の方で感染を疑われる方が出て、その方が検査を受けた結果陽性だと確認された場合、検査は島根県が行います。で、その結果の発表も島根県が行います。で、その発表の直前になるというふうに言われておりますが、邑南町は保健所を通じてその情報の提供を受けるということになっております。それから発表の内容につきましては、邑南町の場合は邑南町が所属する邑智郡内という形で報道されるというふう聞いております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。残り時間が5分になってますんで、

●辰田議員（辰田直久） はい、だいたいの概要は分かりましたが、できるだけそういったものも、含めて、対応を町としてできるところは意見を、いくら県が、言ったといっても、やっていただければならないこともあるのではないかと私は思っております。最後に町長さんにお伺いしたいんですが、このコロナウイルスの対応、早急に、現場を立ち上げられて、そしてまた今はそういった、防止策に対して広報されている点、良く知ってるんですが、今後のこれがどう終息をし、また拡大をする恐れも、あるわけなんです、その時に、町として、首長さんとして、やっぱり、何を第一に考える、もちろん人命は第一なんです、それ、次に、大事にしなければいけない重要なこともあると思うんですが、基本的に、この邑南町としては、そういった先ほど言いましたが、まわりの町が、どうであろうか、独自の判断でやっていくという、考えも聞かさせていただいたわけですが、あとはそうした公共、そしてまた民間の今の施設が、面会を停止して拡大を防止する対策に、福祉施設等はなっておる状況を見て、町としてできること、また国としてやらなければいけないこととは大きな、差があるわけですが、最低限、こういったことは、町としてやっていこうということがあれば、町長さんの口からこういった、ケーブルテレビは生放送でございますので、町民の皆さんに言っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 国も再々言っておりますように、このウイルスの先ず防止策というのは、タイムリーな、頻繁な手洗いの励行そして必要な時のマスクの着用ということがあります。で、不用意に人ごみの中に出ない、あるいは三つの要素と言われてるように、密閉されたところ、人が集まっているところ、そして対面で会話をするようなところには絶対行かない、これがクラスターの素になる、いうことありますから、そこは絶対気を付けてもらいたいということあります。それがまず第一で、で、あとはそのう、発生しないにこしたことはないわけでありまして、一番影響の受けやすい、リスクの高い、重症になりやすい高齢者の方々、あるいはすでに病気を持っていらっしゃる方、この方々に対して、先ずは発症させないということが大事だろうと思うんです。そういうことで先般も、皆さん方には福祉課長からも高齢者施設の、に対するいろんな考え方を申し上げたというふうに思っておりますし、邑智病院も今は入院患者は、入院患者に対する面接、面会はストップをしております。やるべきことはしっかりやるということを皆さん方も、町民の皆さん方もしっかり頭に入れてもらうことが一番大事なことであります。発症した後はしっかりまた県と対

応して皆さん方にもお示しをしていきたいと、いうふうに思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、とにかく油断は大敵、そこから人のせいにしてのこういったものはしょうがないし、するべきでもないし、ほんとに自分自身が気を付けていかなければいけないということを、みんながやはり認識しておきませんと、多分どなたも最初中国のほうで流行ったときに、このへんは大丈夫だよという感覚で、おられた方が多くおられたように思います。だんだんクルーズ船から進めて都市部からこうした島根県の近くまでいろいろ患者さんが出て、来てる点を含めまして、みんなが注意をして、そういった悲しいことにならないように気を付けていかなければいけないと私も思っております。先ほど言いました定住問題についても今後のほんとうの大きな課題でありますので、議会そして執行部、そしてまた地域の皆さん方と考える場所を今後やっぱりどんどん設けていただいて、抜本的な対策について具体的な方策が出ることを祈念いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●山中議長（山中康樹） 本日は、これにて散会といたします。

—— 午後 3 時 31 分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員